

21世紀政策研究所新書—39

シンポジウム

実効性のある 少子化対策の あり方

第102回シンポジウム（2014年2月18日開催）

基調講演

少子化危機突破に向けて……

内閣府特命担当大臣（少子化対策）

森 まさこ

7

研究報告

実効性のある少子化対策のあり方……

21世紀政策研究所研究主幹／
法政大学大学院政策創造研究科教授

小峰 隆夫

25

【パネリスト】

明治大学政治経済学部教授

安藏 伸治

甲南大学マネジメント創造学部教授

前田 正子

経団連少子化対策委員会企画部会長／
住友化学副社長

高尾 剛正

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）
付参事官（少子化対策担当）

宮本 悦子

【モデレータ】

21世紀政策研究所研究主幹

小峰 隆夫

ごあいさつ

安倍政権の発足から約1年が経過しました。この間デフレ脱却と持続的経済成長の実現を目指し、アベノミクスの3本の矢が掲げられて前向きな政策が次々に打ち出され、金融・株式市場はこれに強い反応を示しています。昨年は2020年の東京オリンピック開催も決定し、長年日本を覆っていた重い空気が変わり、企業および個人の消費、投資のマインドも上向きつつあります。

しかしながら、中長期の経済の持続可能性を考えると、世界最速の少子高齢化と人口減少はわが国の経済、財政、社会保障に甚大な影響を及ぼしつつあります。すでにGDPの2倍以上という巨額の政府債務を抱える中、100兆円を超える社会保障給付費は今後毎年2〜3兆円増加することが見込まれます。2050年には労働力人口が現在より30%以上減少し、1・3人の働き手で高齢者1人、つまりほぼマンツーマンで高齢者を支える社会がやってきます。

このままで推移すると2030年代以降はマイナス成長に落ち込み、経済力低下に伴い税収も減り、財政はきわめて維持困難となります。それらのことは一昨年4月に当研究所のグローバルJAPAN特別委員会の報告書で提示したとおりです。こうしたきわめて厳しい将来見通しが少子化と人口減少によってもたらされていることに、国全体で強い危機意識を持たなければなりません。もちろん産業界への打撃も計り知れないものがあります。国内マーケットが急速に縮小し、内需が減少していくだけでなく、それによつて企業の海外移転が進み、産業が空洞化することで経済は衰退へ向かいかねません。このような危機的な状況を踏まえ、当研究所では少子化と人口減少に対する真に実効性のある対策について、法政大学大学院の小峰隆夫教授に研究主幹をお願いし、人口学、労働政策、社会保障、保育・教育、地方行政等、幅広い見地から検討を進めてきました。少子化問題に関してはこれまで数多くの提言、議論がなされてきましたが、残念ながら十分な効果は上がっていません。こうした中で少子化を食い止めるために政官民それぞれが何をなすべきかについて一人ひとりがあらためて考え、行動しなければならぬと思います。

本日は、はじめに森まさこ少子化担当大臣に基調講演していただきます。その後、小峰隆夫教授より本プロジェクトの研究成果をご報告いただきます。それを踏まえ、内閣府で少子化対策の策定に実際に携わっている宮本悦子参事官、産業界を代表して住友化学副社長で経団連少子化対策委員会の高尾剛正企画部会長、本プロジェクト委員を務められた明治大学の安藏伸治教授、甲南大学の前田正子教授によって、日本の未来のために少子化をどう食い止めるかについて議論を深めていただきます。

本日のシンポジウムを通じ、少子化問題の危機的状況と重要性に対する各層の理解が深まるとともに、国を挙げ、少子化対策に強く踏み出すきっかけとなることを祈念し、私のあいさつとさせていただきます。

二〇一四年二月十八日

21世紀政策研究所所長 森田富治郎

基調講演

少子化危機突破に向けて

内閣府特命担当大臣（少子化対策）

森
まさこ

少子化対策担当大臣の森まさこです。本日はこのような機会をいただき、ありがとうございます。少子化の危機突破に向けて政府の政策を説明させていただきます。

日本の少子化の厳しい現状

まず、日本の少子化の状況です。合計特殊出生率が下がってきています。2012年は1・41で、最低であった1・26（2005年）からは微増しています。なぜ微増したかというと政府の政策が功を奏したからではありません。40代前半の女性、第2次ベビーブームのときに生まれた子どもががんばって生んでいるからです。今は生んでいる女性の数が多いですが、この時期が去ると子どもを産める女性の数も大きく減ります。子どもの数は減っています。2012年の出生数は103・7万人です。100万人を切る日がそろそろ来るのではないかとされています。

将来日本の人口がどうなるか。子どもの数がどんどん減っていき、高齢者の数が増えていきます。その後は高齢者の数も減っていく時代が来ます。2060年には人口が約8600万人、高齢化率が39・9%です。高齢者1人を1・3人で支えます（現在は生



森大臣

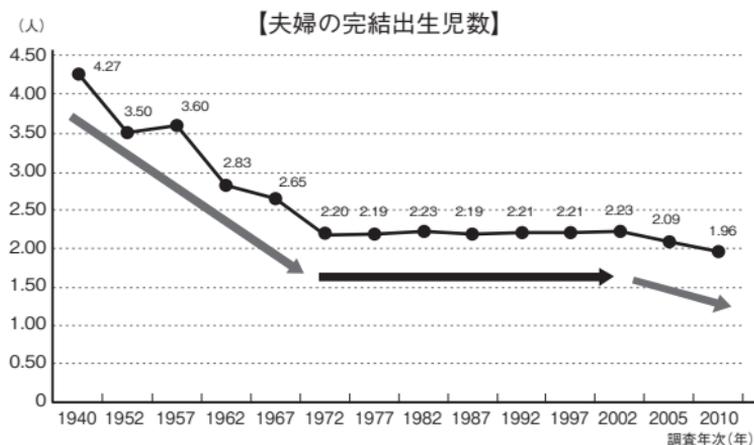
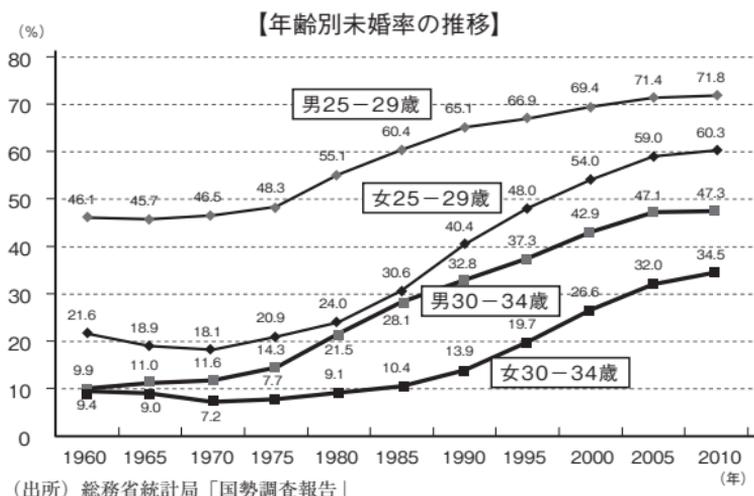
産年齢人口2・6人で高齢者1人）。

夢のような話ですが、出生率が2・1に回復したと仮定します。そこを目標に政策を打って効果が出たとして、2030年に2・1に回復したとしても、人口が下げ止まるのは2090年です。つまり、出生率が回復してから60年たないと人口は下げ止まらないのです。その場合も、2090年の人口は9400万人台です。2・1に回復することが5年遅れるごとに、人口が300万人ずつ減少することになります。

出生率が低下する原因は何でしょうか。晩婚化の進行と夫婦出生児数の減少と指摘されています（10ページ図表1参照）。男性、女性とも、どの年代でも右上がりに未婚率が上がっていま

図表 1 出生率低下の要因

- 出生率低下の人口学的な要因は、「晩婚化の進行」と「夫婦出生児数の減少」
- 未婚率は男女とも依然上昇傾向にあり、晩婚化の進行は継続
- 結婚した夫婦からの出生児数が減少傾向。1960年代生まれ以降の世代では、これまでのように最終的な夫婦出生児数が2人に達しない状況



す。生涯、結婚しない人も増えています。結婚した場合に何人ずつ生んでいるかは、最近少し下がっていますが、ほぼ2人生んでいます。

「女が働くようになったから子どもの数が減った」とよく言われます。それはまったくの迷信です。世界的な潮流では、合計特殊出生率が高い国は女性の労働力率も高いのです。女性は働いて、子どもも生んでいます。わが国も働いている女性、専業主婦をしている女性、どちらも2人ずつ生んでいます。女性が働く、働かないということ、少子化は関係ないと認識していただければと思います。

少子化危機突破のための「3本の矢」

合計特殊出生率を上げるために何をしたらよいのか、とりまとめました。少子化対策担当大臣という職をいただき、なぜずっとこんなに出生率が上がらないのだろうと思います。私の前に少子化対策担当大臣が17人いたのですが、それぞれの大臣の施策を全部洗い出し並べてみました。ほとんどの政策が子育て支援に振り向けられていました。今でもうちの党の男性の先輩は「少子化政策はやっている、子育て支援を」と言います。

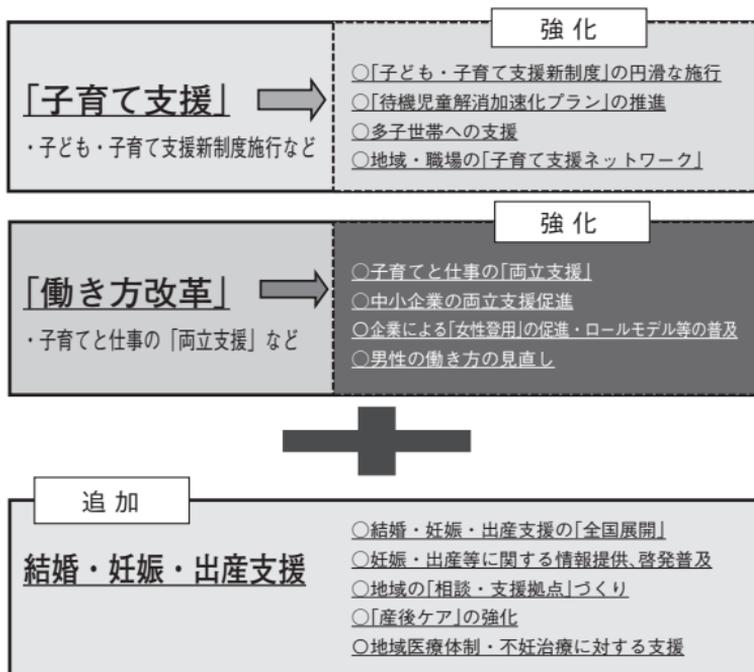
少子化対策Ⅱ子育て支援ではないのです。少子化の原因は結婚しないところにあるのです。結婚していただく政策も併せてやらないと出生率は上がりません。

そこで少子化対策3本の矢を打ち出しました（図表2参照）。1本目の矢が子育て支援の強化です。2本目が働き方改革の強化です。子育てと仕事を両立しやすくするということです。3本目が今までほとんど取り組まれてこなかった結婚・妊娠・出産支援です。結婚前の出会いのところから支援することを始めました。

この対策は少子化社会対策会議決定し、昨年の骨太の方針や、日本再興戦略、つまり成長戦略にも入れました。女性のライフステージに対応した活躍支援の中に、「少子化危機突破のための緊急対策に基づき、妊娠・出産等に関する情報提供や産後ケアなど、結婚・妊娠・出産に関する支援を総合的に行う」と決定いたしました。

この決定に至るまでに、私のもとに設けた少子化危機突破タスクフォースで精力的に議論していただきました。最初の半年間は第1期メンバーで議論し、「少子化危機突破」のための提案を出した後に第2期メンバーでこの政策を実現すべく取り組んでいるところです。この後で登場する安藏先生もタスクフォースの下で開催する情報提供チー

図表2 「少子化危機突破のための緊急対策」の柱
 —— 「3本の矢」で推進



(注) 2013年6月7日、少子化社会対策会議決定

ムのリーダーに入っていたいでいます。

タスクフォースの議論も踏まえ、今まで取り組みの薄かった結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うために初めての交付金を計上しました。30億円です。これまで少子化対策担当大臣がいただけの予算は1億円でした。たったの1億円で何をせよというのか、です。予算の大きさが政府、国のやる気に比例しているのかと思いました。

たった30億円ですが、それだけでも特定秘密保護法の審議に勝るとも劣らない、財務省との闘いがありました。毎日深夜にわたるまで、特定秘密保護法の審議の後に、私の大臣室で繰り広げられました。30億円を新規で付けましたが、補正予算でついた1回限りのものです。結果を出さなければ次はないという、脅しが付いた予算です。結果を出すために全国知事会と一緒にあって効果的な使い方を工夫しているところです。

出生率の上がっている国にフランス、スウェーデンなどがあります。私はフランスへ視察に行きました。ここは地方自治体と一緒にあって手厚くやっています。保育園と妊娠した女性が行く保健所みたいなものが一緒になっている母子保健センターがあり、そこでいろいろな相談ができます。そこには小児科医師、産科医師も常駐しています。日

本では保健所に行くとか、保育園を探すとか、いろいろな問題がありますが、そういうところが切れ目なくできる。また、女性も男性も、出産に関する正しい知識を国からしっかりと提供されることが大事です。

たとえば不妊治療です。不妊治療の窓口に駆け込む人は日本では35歳以降の人が多いのですが、たつぷりお金をかけても成功率はわずかです。子どもを欲しいと思うのであれば、早めに妊娠しなければいけないのです。そういう情報が今提供されていません。これは安藏チームにやっていただいています。

子ども・子育て関連3法と、子ども・子育て会議

1 本目の矢の「子育て支援」では、子ども・子育て関連3法ができあがりました（16ページ図表3参照）。自公民の合意でできあがった画期的な制度です。地域の子育て支援を充実させていこうというものです。私が所管大臣になって制度の詳細を検討しています（17ページ図表4参照）。消費税は今まで高齢者の医療・年金・介護だけに使われていたのですが、4本目の使い道として少子化対策を加え、子ども・子育て支援のため

図表3 子ども・子育て関連3法（2012年8月成立）
の趣旨と主なポイント

◆3法の趣旨

自公民3党合意を踏まえ、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進

◆主なポイント

○認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育等への給付（「地域型保育給付」）の創設

*地域型保育給付は、都市部における待機児童解消とともに、子どもの数が減少傾向にある地域における保育機能の確保に対応

○認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善等）

- ・幼保連携型認定こども園について、認可・指導監督の一本化、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけ
- ・既存の幼稚園及び保育所からの移行は義務づけず、政策的に促進
- ・幼保連携型認定こども園の設置主体は、国、自治体、学校法人、社会福祉法人のみ（株式会社等の参入は不可）
- ・認定こども園の財政措置を「施設型給付」に一本化

○地域の実情に応じた子ども・子育て支援（利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの「地域子ども・子育て支援事業」）の充実

図表 4 幼児期の学校教育・保育、
地域の子ども・子育て支援に共通の仕組み

○ **基礎自治体（市町村）が実施主体**

- ・ 市町村は地域のニーズに基づき計画を策定、給付・事業を実施
- ・ 国・都道府県は実施主体の市町村を重層的に支える

○ **社会全体による費用負担**

- ・ 消費税率の引き上げによる、国及び地方の恒久財源の確保を前提（幼児教育・保育・子育て支援の質・量の拡充を図るためには、消費税率の引き上げにより確保する0.7兆円程度を含めて1兆円超程度の追加財源が必要）

○ **政府の推進体制**

- ・ 制度ごとにバラバラな政府の推進体制を整備（内閣府に子ども・子育て本部を設置）

○ **子ども・子育て会議の設置**

- ・ 国に有識者、地方公共団体、事業主代表・労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等（子ども・子育て支援に関する事業に従事する者）が、子育て支援の政策プロセス等に参画・関与することができる仕組みとして子ども・子育て会議を設置
- ・ 市町村等の合議制機関（地方版子ども・子育て会議）の設置努力義務

の予算として0・7兆円をいただきます。

ところが3党合意で1兆円超程度必要となっておりますので、昨日、私はマスコミを呼んで「残りの0・3兆円超を必ず獲得する」と言いました。企業の皆様、国民の皆様の大きな世論の盛り上がりが必要かと思えます。

限られた財源です。どこから使っていくのか、優先順位は私どもの社会を譲り渡す次世代の育成に使われていくべきではないでしょうか。

子ども・子育て支援新制度は、早ければ2015年4月の本格施行に向け、子ども・子育て会議において制度の詳細のとりまとめをしていきます。私は毎回冒頭のあいさつで「子どもの利益を考えてやりましょう」と言っています。私たちは子どもたちのことを第一に考えて検討を進めていきたいのです。

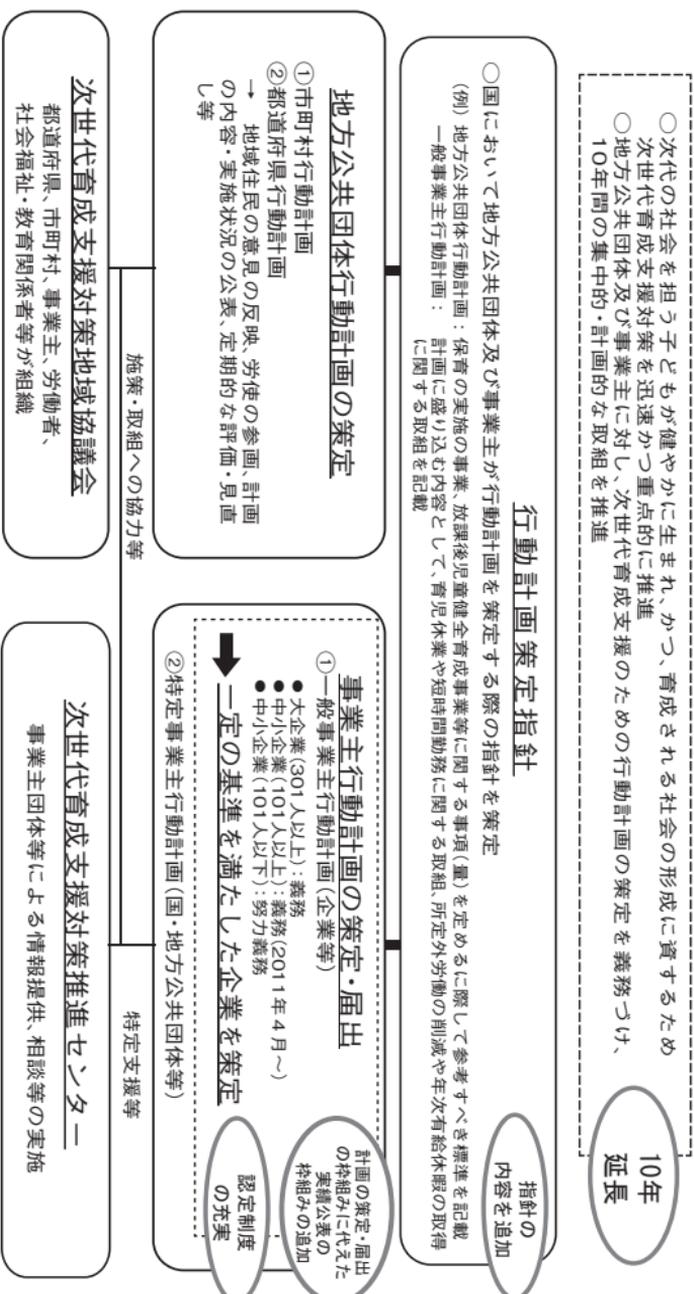
次に、保育緊急確保事業です。私はフラガールの里、福島県いわき市から来ました。地方では待機児童があまりいないのですが、都会では深刻な問題です。待機児童の解消についてしっかり財源も確保しやりつつ、過疎地域、僻地地域において少ない子どもをどうやって育てていくか、そのための小規模の保育もしっかりやっていきます。

さらに、待機児童解消加速化プランです。今までは1年間に2〜4万人ずつ保育の受け皿を増やしてきました。まったく間に合わないので20万人を2年間で増やすということで2013年度から始まっています。「予算の裏付けが確保できるのか」と野党から言われましたが、しっかり確保し、始まりました。5年間で40万人です。保育ニーズがピークになる2017年度には40万人分の保育の受け皿を確保し、待機児童の解消を目指します。

次世代育成支援対策推進法と「選択する未来」委員会

ここまでは付け焼き刃で、目の前の問題を何とか解決するだけにすぎません。大都会で今待機している児童を預かる、田舎の子どもが少なくなった保育園で保育をする、それはやり易いです。しかし、その先、この国の少子化を食い止めるためにどうするのかは将来的な制度設計をしていかなければなりません。それも私のもとのタスクフォースで考え、次世代育成支援対策推進法という法律について、2015年3月で期限が切れるため、延長・充実が必要ということで新しい法案を国会に出しました（20ページ図表5参

図表5 次世代育成支援対策推進法の概要(2005年4月から2015年3月までの10年間の時限立法)



照)。

この法律には次世代育成支援のための行動計画を、101人以上の企業の事業主に義務付けしています。地方公共団体にも義務付けしています。行動計画を策定した場合にごほうびもあります。いわゆる「くるみん」マーク(注)などです。がんばる企業は条件も高くし、ごほうびも多くしようと、田村厚生労働大臣と考え、新しい法案を出したところ
です。

少子高齢化の問題は経済の問題と密接に関係があります。つまり、労働人口が減っていくのではないかということで、経済財政諮問会議のもとに「選択する未来」委員会を設置しました。さらにもっと先の将来までしっかり見ていきます。アベノミクスでデフレから脱却します。脱却したその後のこの国をどうしていくのか、少子化の問題をどう解決していくのか、「選択する未来」委員会で検討しています。

「選択する未来」委員会は、日本商工会議所の三村明夫会頭が会長を務めています。6月ごろには中間整理をまとめ、骨太の方針に入れ込むということで進めています。第1回は1月30日に開催されました。その資料で少子化の経済に与える影響が分析されて

(注)「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣認定を受けた事業主は、次世代認定マーク(愛称:くるみん)を、商品、広告、求人広告などに付け、アピールすることができます。

います。かなりシヨッキングな内容です。マスコミ等でも取り上げられましたのでご存じの方もいるかもしれません。

少子化の問題は地方の疲弊がかなり大きな原因です。福島県は原子力発電所で都会の皆様に電力を供給してきました。電力だけではなく、人材もたくさん供給してきました。私どもの福島県に生まれた子どもが都会に来て、東京の大学を出て、そのまま残って優秀な人材はこちらで活躍しています。ところが、地方が疲弊し、子どもが生まれなくなると、都会はもともと出生率が低いので子どもがどんどん累積的に少なくなります。地方をもっと活性化しなければならぬという問題点も指摘されています。

「女性の活躍」を実現するために

主な国の合計特殊出生率の動きを見ると、フランス、スウェーデンは出生率が一度低下しましたが回復しています。V字回復をした国に学ぼうということで、私のもとで勉強会をしています。

出生率が高い国は予算もとっています。GDP比で3%以上、少子化対策に予算を使

っています。育児休業、育児の応援もするし、結婚・妊娠・出産の相談もするし、働き方の改革もしています。日本は、消費税が上がったとしても1%ちよつとです。これを2%、3%と、私は野望を持っています。「税金は子どもから使いましょう」と、皆様からも声を上げていただきたいのです。

少子化の問題と女性の活躍の問題は必ずしもイコールではありませんが、女性の活躍推進はアベノミクスの3本目の矢の中核です。女性が活躍している国、女性の労働力率が高い国は出生率も高い。安倍内閣では女性が働くことと子どもを育てることの二つに一つを選ばなければならないという世の中でなく、どちらも選べるという世の中にします。

一時は専業主婦になってもよいのです。私も専業主婦になり、その後復帰しました。復帰の機会を与えることです。復帰してキャリアを築ける世の中になしたいと思い、安倍内閣は女性に優しい企業に対し、税制を変え、補助金もどんどん打ち出そうということ、今度の成長戦略改訂に向けての検討方針が先日発表されました。

この検討方針の一番上の第1章第1節が「女性の活躍」です。アベノミクスの成長戦略は女性の活躍ということで、協力をしていただける企業とともに、女性の活躍を実現

していきたいと思えます。こちらについてもご協力をお願いし、私の発表を終えさせていただきます。

研究報告

実効性のある少子化対策のあり方

21世紀政策研究所研究主幹／
法政大学大学院政策創造研究科教授

小峰 隆夫

今回の報告の大きな特徴は三つあります。第1に人口減少についての「危機感」を強調していること、第2に「結婚」ということを大きな軸に設定したこと、第3に、企業の役割を強調したことです。

「人口減少」という確かな未来

第1に、人口減少はかなり危機的な状況にあります。いろいろなところでいろいろな人が言っていますが、一般の認識はまだ甘いのではないか、人口減少がいかに危機的なのかを再確認したことが一つの大きな特徴です。

危機的というのはいろいろな意味があります。人口は誤差の小さい、確かな将来展望になります。将来展望したときに、確かな危機が見られます。これだけよくわかっていゝるのになかなか対応がとられず、そのまま進んでいきます。このままいくと歯止めが利かない状況になっていくということは、非常に大きな危機だと思えます。

第2に、少子化を考えたときに「結婚」が重要な要素になることを今回の報告でも強調しています。少子化が進むのは二つ原因があります。つまり結婚しなくなること、結



小峰研究主幹

婚した後に子どもを生む数が少なくなること。この二つで決まります。これまでの少子化対策は結婚した後、子どもを生んだ人の支援が中心でした。そうではなく、もう少し広い立場から結婚の前と後を総合的に考え、対応を進める必要があるのではないかとことです。

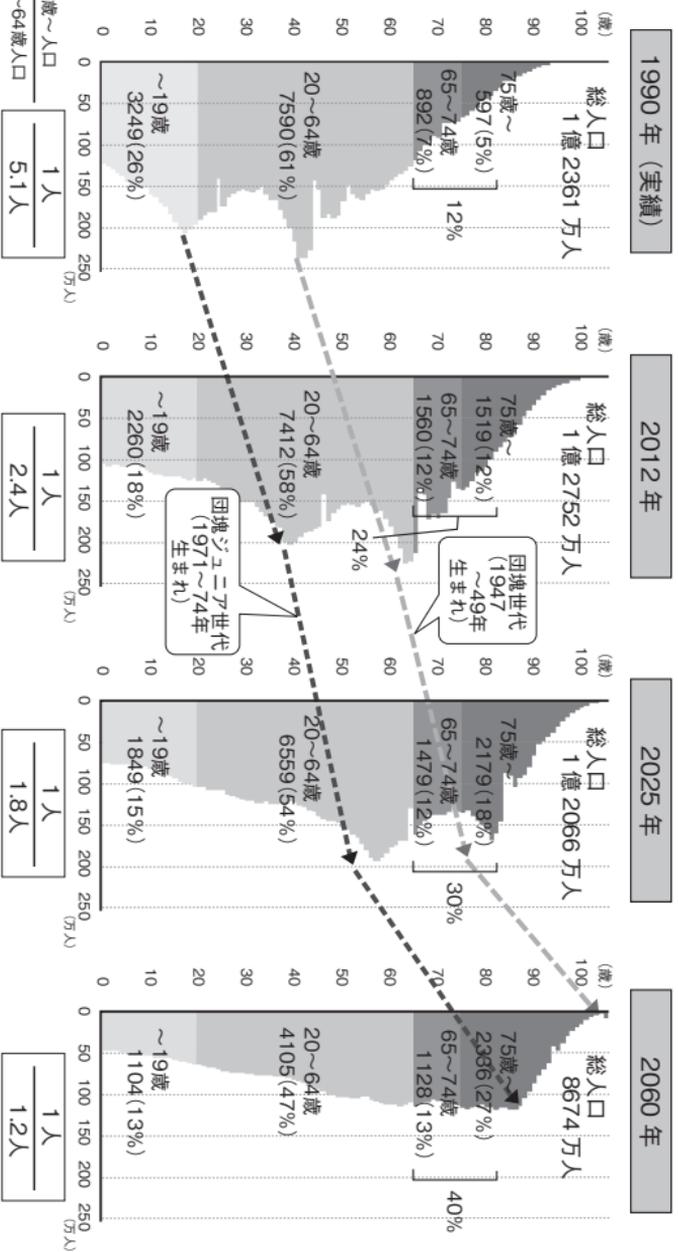
第3に、企業の役割を強調しました。これは経団連21世紀政策研究所のプロジェクトなので、企業がどういう役割を果たすかということです。経済における主要プレーヤーである企業の果たす役割は非常に大きいことを強調しました。政府のせいとか、一人ひとりの意識のせいとか、価値観のせいとか、原因を挙げるときりがありません。国、地方公共団体、企

業、一人ひとりがそれぞれ問題を真剣に受け止め、考えていくことしかないのではないかとということです。

人口減少は確かな未来です。図表6は人口の将来展望を示したものです。人口ピラミッドを片側に寄せて描いています。これが確かな未来で、間違いなくこうなるだろうということなのです。人口の累積値がだんだん小さくなり、左右が薄くなります。薄くなると子どもを生む人の数自体が減るので、さらにどんどん薄くなります。

高齢化もよく言われます。人口は比率で見ると、絶対数で見ると、二つの見方があります。どちらも重要です。高齢化というときまず比率を見ます。われわれは人口のうち何%が高齢者かという比率を見ることに慣れていきます。比率で見ても年を追うごとに12%、24%、30%、40%と高齢化比率がどんどん上がっていきます。人数も重要です。全体の人口が減る中で高齢者の数はあまり減らないので高齢化比率が上がります。65歳と74歳の高齢者の数は、2012年と2025年を比較すると減っていますが、75歳以上は増えていきます。高齢者の絶対数の変化も相当大きいのです。これが将来の介護需要、医療需要に関係します。

図表 6 日本の人口の大変化



(出所) 総務省「国勢調査および」人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2012年1月推計)：出生中位・死亡中位推計(各年10月1日現在人口)

少子化は、若い人たちが減っていくということです。人数も、比率も減っていきま
す。すでに団塊ジュニアが子どもを生む年齢を過ぎています。子どもを生む人の数が圧
倒的に減ってしまったのです。これまた危機的な状況にあります。

人口オナーナスが経済、社会に与える影響

人口問題というと、「人口減少」と「少子化」と「高齢化」の三つです。私の専門は
経済ですが、経済で重要なのは生産年齢人口が減ってくることです。経済的な観点から
は人口ボーナスから人口オナーナスへということが重要です。人口オナーナスは人口に占め
る生産年齢人口、つまり働く人の割合が減ってくることです。

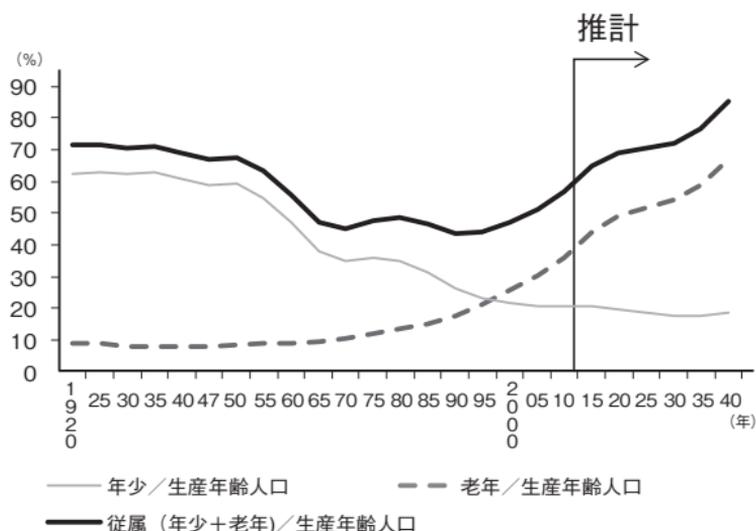
人口が増えているときは人口ピラミッドがきれいな正三角形をしています。人口が
減っていくときに正三角形のまま人口が減ることは絶対にはいけません。底辺が狭く
なっていくという形でしか人口は減りません。途中の段階で今まで広がった底辺が上
がって生産年齢人口になります。人口の中で働く人の割合が増えるということが起きま
す。これを人口ボーナスと言います。

図表7（32ページ）に示している太い実線の折れ線グラフは、分母が生産年齢人口、分子がそれ以外の割合を示しています。これが上がるということは、生産年齢人口の割合が低いということです。日本は、最初は下がっていった、90年ぐらいから上がっていききました。グラフが下がっていく局面が人口ボーナスの局面です。働く人の割合が上がっていくので経済に追い風が吹きます。一家でいえば稼ぐ人が増えてくるので、一人当たりの所得も増えることになります。まさに高度成長期がこれに当たっていたということです。

それがさらに進むと、今まで生産年齢人口で中膨れだった人たちが高齢者になります。一昨年ぐらいから私たち団塊の世代が高齢者になっていった、急激に高齢者比率が上がりました。そうすると人口ピラミッドが頭でっかち、逆三角形になります。つまり働く人の割合が下がることになります。これを人口オナーナスと呼びます。グラフが上がっていく局面が人口オナーナスの局面です。今は途中の段階で、これからどんどん上がっていきます。

少子化が始まったときに、人口構造はその過渡期に1回だけボーナスをくれます。そ

図表7 人口ボーナスから人口オーナスへ



図表8 人口減少で低下する成長率

(単位: %)

		2011 -20年	2021 -30年	2031 -40年	2041 -50年	2011 -50年
基本1	日本のGDP年平均成長率	0.43	0.28	▲0.30	▲0.47	▲0.02
生産性先進国 平均並み	労働人口寄与度	▲0.43	▲0.51	▲0.86	▲0.84	▲0.66
	資本寄与度	0.20	0.14	▲0.35	▲0.57	▲0.14
	生産性寄与度	0.70	0.77	0.80	0.80	0.77
基本2	日本のGDP年平均成長率	0.17	▲0.03	▲0.69	▲0.86	▲0.35
「失われた20年」 継続	労働人口寄与度	▲0.43	▲0.51	▲0.86	▲0.84	▲0.66
	資本寄与度	0.20	0.14	▲0.43	▲0.66	▲0.19
	生産性寄与度	0.33	0.33	0.33	0.33	0.33
悲観	日本のGDP年平均成長率	▲0.28	▲0.43	▲1.14	▲1.32	▲0.80
労働力率改善	日本のGDP年平均成長率	0.43	0.41	▲0.17	▲0.46	0.05
女性労働力率 スウェーデン並み	労働人口寄与度	▲0.43	▲0.33	▲0.69	▲0.85	▲0.58
	資本寄与度	0.20	0.14	▲0.33	▲0.55	▲0.13
	生産性寄与度	0.70	0.77	0.80	0.80	0.77

(注) 為替換算の結果、各要素の合計は成長率と合致しない

(出所) 21世紀政策研究所「グローバルJAPAN」(2012年4月)

の後はオーナスになります。重荷になるのです。この重荷は過渡期でなく、ずっと続くというストーリーになります。働く人が減ることは、経済にたいへん大きな影響を及ぼします。働く人が減る上、貯蓄をする人が減るので貯蓄率が下がります。そういった形で経済にかなり逆風になります。

どれぐらいの逆風になるのかはいろいろな計算をしないとわかりませんが、21世紀政策研究所では2012年に「グローバルJAPAN」という報告書を出しました。ここで人口の変化を織り込んで将来の成長率を推計しています（図表8参照）。生産性をどれぐらい見るかによって結果がだいぶ違います。人口オーナスで働く人が減るとか、貯蓄率が下がるとか、マイナスの圧力は強まります。一方、生産性の上昇があればそれがある程度はね返せます。生産性がどれぐらい上がるかは重要です。

この計算では先進国並みの生産性になったとしても、労働人口、資本寄与度のマイナスが大きいので2031年以降はマイナス成長になります。もちろん生産性をどんどん上げれば消えますが、そんなに簡単な話ではありません。人口の圧力が大きいから生産性を上げればよいのであれば、生産性は上げれば上げるほどよい、人口の圧力があつて

もなくても生産性は高いほうがよいとなります。しかし、人口の圧力を消すために生産性を少し高めようという簡単な話ではありません。

したがって、人口減少は経済に相当大きなマイナス要因です。社会保障が行き詰まることも、働く人とそうでない人の割合が変わることによって起こります。経済、社会に大きな影響を及ぼすのは「人口オーナス」だと私は考えています。

なぜこれまでの少子化対策は効果が出なかったのか

今回の報告で、少子化がこれからどうなるのかを検討しました。何もしなければ少子化は止まりそうもないというのが、現時点の結論です。最近は出生率が底打ちし、1・26から1・43まで上がりました。専門家の分析によると、晩産化が進むことによって、出産を先送りしている間は出生率が下がりますが、晩産が定着すると出生率が上がります。簡単に言うると今までが下がりで、それが元に戻っただけの話です。今後出生率が回復する始まりとは言えないということです。

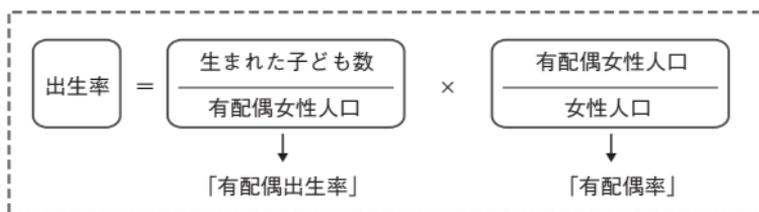
また、第2次ベビーブーマーの出産時期が通過してしまいました。人口の専門家は、

「かえすがえすも残念で仕方がない」と言います。生む人たちが大きな塊でいたときに、少子化対策が十分に効果を発揮することができなかったということです。その人たちを見過ごしてしまった——野球で言えば「二死満塁のチャンスで真ん中の絶好球が来たのに空振りをしてしまった」感じですね。これを挽回するのはかなりたいへんです。よほどがんばらないと挽回できません。

それから、未婚率の上昇がたいへん大きい。出生率は有配偶出生率（結婚した人がどれぐらい子どもを生むか）と、有配偶率（どれぐらい結婚するか）の掛け算で決まります（36ページ図表9参照）。有配偶率はどんどん下がっていますが、有配偶出生率はあまり下がっていません。簡単に言えば結婚しなくなったということです。

これまでの少子化対策が必ずしも十分に効果を発揮してこなかったのはどうしてなのか、メンバーで検討しました。いろいろな理由が考えられます。一つは政策の質、中身の問題です。必ずしも適切なところに焦点を当てた少子化対策になっていなかった可能性があります。結婚問題などはまさにそうです。少子化対策は結婚した後の対策に集中していました。

図表 9 出生率の決定要因



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
合計特殊出生率	1.75	1.76	1.54	1.42	1.36	1.26	1.39
有配偶率	64.0	62.5	60.4	59.1	58.2	57.6	56.9
有配偶出生率	77.8	73.3	66.0	68.6	76.7	74.9	79.4

(注) 有配偶出生率は、有配偶女性1000人当たりの出生数

(出所) 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

それから政策的資源配分が不十分でした。簡単に言えばお金を使っていなかったということなんです。予算を十分に使っていないということなんです。これではなかなか勝負になりません。

そして、周辺分野との連携が十分ではなかったことです。少子化対策というと、子どもが何人生まれるかという部分にどうしても焦点を絞ってしまうのです。子どもが何人生まれるかは結婚も関係しますが、働き方がどうであるか、社会保障がどうであるか、人々の価値観がどうであるかなど、周辺分野と大きな関係があります。それが総合されたものが少子化です。単に少子化

だけを見て対策をとってもなかなか効果がないのです。たとえば働き方を見直す中で少子化対策をとれば、同じ少子化対策をやるにしても、より大きな効果があるのでないかと思えます。

少子化を止めることはできる

では、少子化を止めることができるのか。「できる」というのがわれわれの結論です。やる気になればできます。実際に出生率が上がっている地域があります。報告書の本文の中に、甲南大学の前田正子先生の論文があり、長野県下條村のレポートがあります。伊藤喜平村長ががんばって最初に行政の効率化をして財源をつくりました。その財源で少子化対策をやりました。出生率は最近少し下がりましたが、一時は2を超えました。

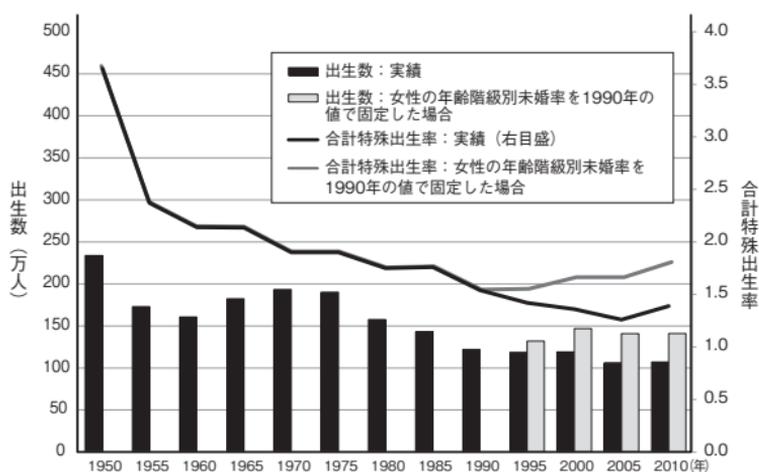
また、報告書の第5章で日本総合研究所の池本美香さんが韓国の少子化対策を報告しています。日本ではあまり知られていませんが、韓国はすごい勢いで少子化対策を進めています。後で池本さんの論文を読んでいたかと思いますが、予算をどんどん使

始めています。3歳児未満の保育園の利用率が、2005年は日本と大差がなかったのですが、2012年には日本の利用率が25・3%、韓国の利用率が62%と差がすくつきました。少なくともメニューで見える限り、圧倒的に韓国のほうが充実しています。予算の増え方も韓国はすごいです。少子化自体が止まったところまではいっていませんが、そのうち日本は抜かれるのではないのでしょうか。

問題は結婚を増やすことができるのかどうかです。これは大変な難問です。一人ひとりの価値観にかかわることだから、政府が率先して結婚しろとも言えません。われわれの結論は「結婚前の状態と結婚後の状態は必ずしも二分されるわけがなく、相互に関係しあっている」——つまり結婚に対しフレンドリーな社会の仕組みをつくれれば、それを見て結婚するかどうかを決めるはずで、それが結婚前の行動にも影響するはずで、お見合いパーティなどの政策ではなく、結婚後のフレンドリーな制度をつくることが重要ではないかと指摘しました。

結婚がいかに重要なのかを示す分析を、千葉大学の大石亜希子先生にやっていただき、1990年以降の未婚率はどんどん上がります。それを踏まえ、1990年ぐ

図表10 未婚化が進まなかったとした場合の出生率、出生数



らしいの結婚割合でその後変わらなかつたらどうなっていたかという計算をしていただきました(図表10参照)。現実の未婚率が1990年で止まったとした場合の出生率です。

1990年で止まっていれば、今ごろは出生率が1・8になっています。現在の1・3〜1・4との差は、結婚しなくなった部分の差で、結婚がいかに大きかったかということです。出生数は、未婚率に歯止めがかかっていれば141万人で、現実に生まれた数は107万人だから34万人ぐらい増えていただろうという計算ができます。

最後に、国・企業・個人が何をしたらよいかをまとめました。

国、企業、個人に求められること

国はしっかりした政策ガバナンスの確立が求められています。政府がしっかり腰を据え、政策を推進する体制を整えてほしいということです。少子化担当大臣が任命されるようになって6年半たちますが、これまでの大臣は13人で、平均の任期は半年しかありません。これでは腰の据わった少子化対策は難しいのではないかと、報告書に書いています。

それから、資源配分の増加です。予算をもっと増やさないと、どうしようもない。

そして、経済学の知見を生かした結婚・子育てにフレンドリーな環境の形成です。報告書に大石先生の分析でいろいろ書いてありますのでご覧ください。

企業の役割もとても重要であるということで検討しました。少子化が進む、出生率が下がることは労働力の不足、市場の縮小という形で企業自体の首を絞めることになりません。企業自身の問題として考えてほしいのです。その際トップが率先し、そういう取り組みをすることが必要です。また、経済、社会全体の課題でもあることを考えれば、CSRの一環として取り組んでいただくこともよいのではないのでしょうか。一つの試みと

して、「自分の企業はそういう問題へ貢献しているのか」という意味で、企業別の男性の育児参加比率、婚姻率、合計特殊出生率などを積極的に公表する企業があってもよいと思います。

個人・家計の考え方も重要です。特に男性の意識改革です。男性が育児をサポートしたカップルのほうが、子どもの数は多いという分析が出ています。ライフ・デザイン教育のようなものも重要です。公的機関、教育機関、企業、それぞれが正しい知識を普及することも重要だということです。

パネルディスカッション

【パネリスト】

明治大学政治経済学部教授

安藏 伸治

甲南大学マネジメント創造学部教授

前田 正子

経団連少子化対策委員会企画部会長
住友化学副社長

高尾 剛正

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)
付参事官(少子化対策担当)

宮本 悦子

【モデレータ】

21世紀政策研究所研究主幹

小峰 隆夫

小峰 それではパネルディスカッションを始めます。安藏先生と前田先生は今回の研究会のメンバーでもあります。お2人から今回の研究について補足的な説明をいただきませう。高尾さんと宮本さんには今回の研究についてのコメント、全般的な意見を伺います。

出生率の低下は有配偶率の低下

安藏 明治大学の安藏です。私は人口学をいう不思議な学問の研究をしています。皆さん一人ひとりが持たれている特質、つまり性別、年齢、学歴、結婚状況などから人間の行動を分析していくというものです。少子化はその中の一現象となりますが、最近のわが国の最重要問題となっております。人口学の中での私の専門は、結婚と離婚です。で、お悩みのある方は後でこっそりと質問していただければ、ご相談いたします。

1973年、第2次ベビーブームのいちばん高くなっているところから、日本の少子化は始まっています（46ページ図表11参照）。「子どもの世代が親の世代と同じ規模になるように子どもを生むこと（人口置き換え水準）」を割り込んだのが1974年です。



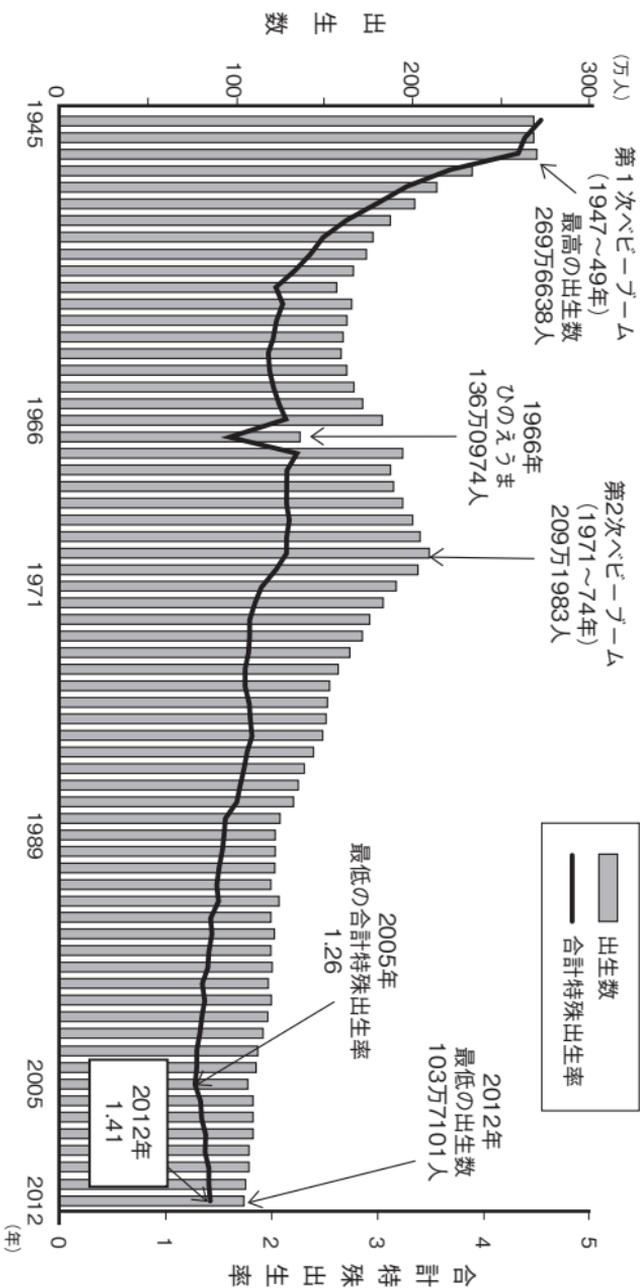
安藏委員

日本の少子化の歴史は40年以上、半世紀近くあるということです。

日本の少子化対策の始まりは1989年の次世代育成支援対策です。これまでは、少子化対策はなかったのです。1989年の合計特殊出生率は1・57です。「丙午（ひのえうま）」で出生率が低かった1966年の1・58を割り込んだということ、「1・57ショック」が起き、そこから少子化という言葉が生まれ、対策ができたということです。

それでもずっと減少しています。今は年間約100万人しか生まれません。100万人以上を生むことは至難の業です。100万人の出生数が70年続けば、日本の人口は7000万

図表 11 出生数および合計特殊出生率の推移



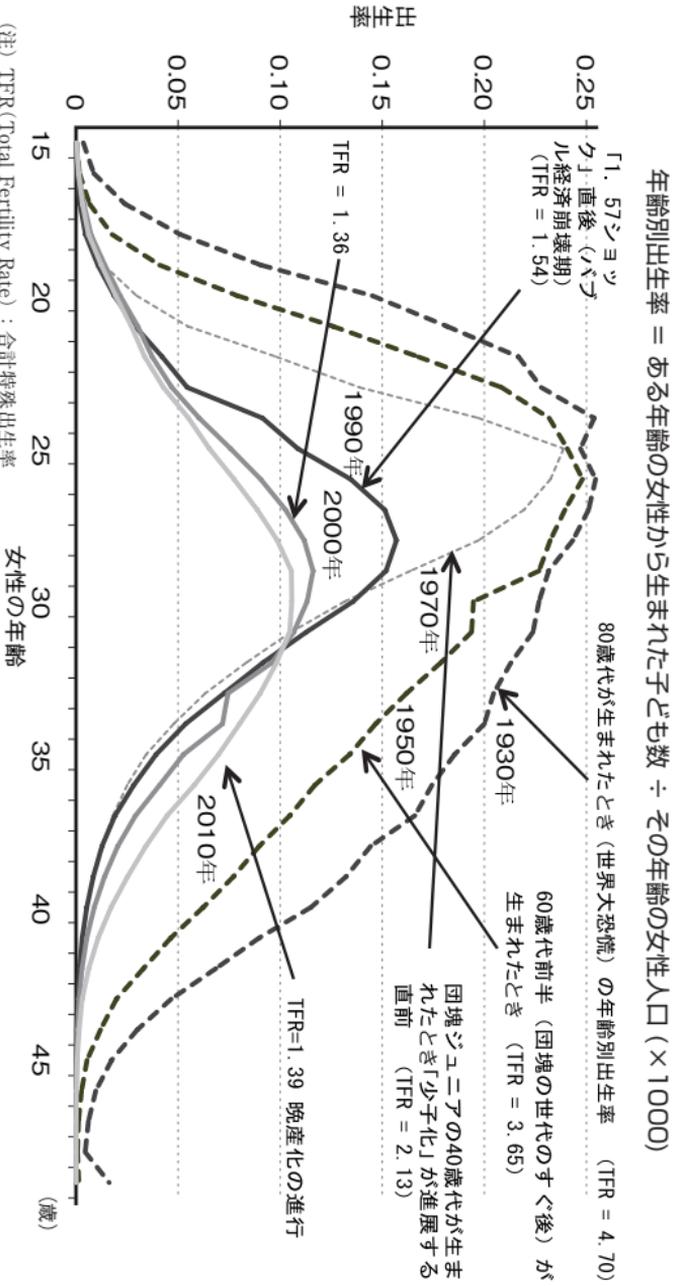
(出所) 大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課編 2013年「平成24年人口動態統計月報年計(概数)の概況」4頁(国立社会保障・人口問題研究所編 2013年「人口統計資料集 2013年度版」より)

人です。70〜90歳までが半分ずつ減っていくと、どんなにがんばっても日本の人口は8000万人というのがマキシмумになる現状を、まず理解してください。

図表12（48ページ）は各年代別の出生率です。1930年は女性が避妊をせずに、結婚して、閉経までに生んだ子どもの数です。女性が子どもを生める妊孕力（にんようりき）に近い数字です。自然出生力ともいいます。1950年には子どもが2人という考え方で、年齢の後ろのほうで子どもを多く生まなくなります。1970年にはいわゆる「二子規範」が浸透し、子どもは2人という考え方と行動が定着していきました。1950年に夫婦間で避妊はなかったのですが、1960年から導入されました。1970年には子どもを2人生んだら生み終わる状況になります。1990年は後ろのカーブが1970年のカーブと重なっています。問題はその後（2000年と2010年）で、前のほうの高さがどんどん低くなります。女性の社会進出、高学歴化の影響です。

2010年のグラフを見ると後ろのほうに膨らんでいます。晩婚化、晩産化の影響です。もしこの膨らんだ面積が1990年から2000年のところまでの若いところの面積と一致していれば、出生力は確保できるのです。しかし、それが確保できていませ

図表 12 年齢別出生率の推移 (1930、1950、1970、1990、2000、2010年)



(注) TFR (Total Fertility Rate) : 合計特殊出生率
 (出所) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2013」より作成

ん。人間は生命体なので、妊娠確率も年齢とともに減少していくことです。後ろにもっていった子どもが多く生まれてくることは難しい。これが問題です。

なぜ年齢別出生率がこんなに低下したのか。図表13（50ページ）は有配偶出生率で、結婚した女性がどれぐらい子どもを生んでいるかというグラフです。20代ではほとんど変わりません。30代は最近になって増えています。増えているのは晩産化によるものです。結婚した人はちゃんと子どもを生んでいるのです。答えは明白です。

出生率は生まれた子どもの数を女性人口で割ったものです。日本は婚外子が2%しかいません。とても少ない国です。ほとんどが結婚した女性の生んだ子どもです。結婚した女性が生めば有配偶出生率になります。結婚した女性を女性人口で割れば有配偶率になります。有配偶出生率は減少していないのに出生率が減少していることは、有配偶率が減少しているということです。少子化の原因は有配偶率の低下です。

2010年で女性は30代前半で35%近くが結婚をしています。結婚しなければ、日本は婚外子が2%しかないのです。子どもが生まれない状況になります。

男性はもつと悲惨です。何をやっているのかというぐらいに結婚をしていません。女

図表 13 有配偶女性の年齢（5歳階級）別出生数^(注1)

年齢	1930年	1950年	1960年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
15～19	337.7	408.0	321.9	245.8	305.6	384.3	480.6	497.9	627.3	674.2	698.0	814.1
20～24	336.4	376.3	341.7	346.4	349.9	352.1	344.4	332.1	326.1	359.7	363.5	386.1
25～29	280.4	298.6	237.2	258.9	242.9	243.3	262.3	241.8	233.8	230.1	225.4	239.2
30～34	235.9	209.6	92.7	95.0	77.1	82.9	99.2	112.3	123.4	136.0	136.7	157.3
35～39	181.0	126.3	27.8	22.0	16.4	14.3	19.9	23.7	30.8	40.2	49.1	66.3
40～44	83.6	43.7	6.4	3.1	2.4	1.9	2.0	2.7	3.3	4.6	6.4	11.1
45～49	13.6	2.9	0.5	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3
15～49 ^(注2)	208.8	187.5	108.7	104.5	93.4	77.8	73.3	66.0	68.6	76.7	74.9	79.4

(単位:)

(注1) 1930年は内閣統計局「日本帝国人口動態統計」、1950年以降は厚生労働省統計情報部「人口動態統計」および総務省統計局「国税調査報告」により算出
 1950～70年は沖縄県を含まない。分母人口は1975年以前の年次は総人口を、80年以降は日本人人口、年齢および配偶関係不詳は抜分して用いた
 (注2) 再生産年齢有配偶女性人口についての出生率で、年齢別有配偶出生率の平均的な指数
 (出所) 国立社会保障・人口問題研究所編 2013年「人口統計資料集 2013年度版」

性が男性を選んでいない状況がわかります。

「結婚相手の条件としてどこを重視するか」という調査（国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」）によると、男性が女性に求めることは、「人柄」「容姿」であり、重要なのは「家事の能力」「仕事への理解」です。

女性は大切なのはまず「人柄」だと言っていますが、「家事の能力」「仕事への理解」については男性よりも重視しているのです。男女の結果を間違えているのではなく、女性のほうが「家事の能力」「仕事への理解」について、男性よりもウエイトを置いている状況を、ぜひ理解してください。

結婚年齢については、昔は女性が3歳上の男性を選んでいました。今は男女とも「同じ年と結婚したい」と言っています。

女性のライフコースについては、以前は結婚したら一度仕事をやめ、子どもを育て、再就職、パートで戻るといのがいちばん多かったのです。最近の女性は両立コース（結婚し、子どもも持つが、仕事も一生続ける）が多くなっています。

男性が女性に求めるのも、両立コースが増えています。つまり、両立でなければ結婚

できないということです。

一方、30代前半の男性の平均賃金は431万円、女性は297万円です。専業主婦で家族を持つことはほとんど不可能な状況になっていると、今の若い人たちはみんな感じています。共働きでないと結婚して子どもを生めない、共働きできる環境が欲しいという状況が、いろいろな分析から出てきた内容です。

少子化の危機が広がる現状

前田 私は子どもが2人います。上の子は育児休業法の施行前に生まれました。当たり前のように出産予定日の前に退職しました。エネルギーがあり余っていて、その後は子どもを連れてアメリカに行き、夫婦ともどもアメリカのビジネススクールに留学しました。

アメリカは女性が活躍している国ですが、公的保育制度もなく、育児休業制度も、出産休業制度もない国です。アメリカのビジネススクールに行くようなエリート女性でも、いつ結婚するか、いつ子どもを生むか、たいへん悩んでいて驚きました。ヨーロッパ



前田委員

パからの留学生もたくさんいました。特に北欧からの留学生は男女ともに、結婚、出産は働くことの障害にならない、好きな人がいたら結婚し、生みたいときに生むと話していました。それが当たり前で、人は幸せになるために働いて、結婚し、子どもを生みます。私たちの社会はいつでも結婚、出産できる選択肢が用意されていると言っていました。

帰ってきたのが1994年です。エンゼルプラン・プレリュード(注)が始まった年——日本でも少子化対策をどうしたらよいのかという議論が始まった時代です。そのときから国の委員会等と呼んでいただきました。ビジネススクールを出しましたが、むしろマーケットの状況、国のあ

(注) 1994年12月、文部、厚生、労働、建設各省は「今後10年間における子育て支援のための基本的方向と施策（通称・エンゼルプラン）」を明らかにし、翌95年より実行に移した。エンゼルプラン・プレリュードは、その前段として同年実施されたもの。

り方を決める少子化対策、育児支援などが社会の根幹の問題ではないかということ、この問題にずっと携わっています。

2003～2007年は横浜市の副市長をしました。医療、教育、福祉を担当、子ども関係の施策を強化するということで2006年には子ども青少年局をつくり、担当させていただきました。残念ながら待機児童はゼロになりませんでした、4年間で116カ所の認可保育園をつくりました。それでも解消しなかったのが現実です。

1994年にエンゼルプラン・プレリユードが始まってから、今年で20年目を迎えます。残念ながら少子化対策は「Too late, too little」というか、小出しで少しずつやっていたので効果的なものができていません。かなり深刻に、危機的な状況が広がっているのが現実です。

昨年、長野県下條村をはじめ、子育て支援で有名な地方都市を回りました。小さい町も回りました。出生率が高い町も回りましたが、残念ながら生まれる子どもの数は減っています。そもそも生む女の人が、地方にいません。いろいろな子育て支援策をやっている町もあります。保育園料はただ、給食費もただ、医療費も高校生ままでただ、村に

よって学習塾の授業料までただというのもあります。そういうところでも子どもが生まれるのは十数人です。地方に仕事がなく、若い人が出ていっています。

地方の塾の先生と話をする、「勉強させ、東京の学校に行かせると、大卒の仕事が地方にないから帰ってこない。このままでは村が減るのであまり勉強させずに、地元のことを愛する郷土意識を植え付け、地元の工業高校、農業高校に行かせて、地元の子どもを育てない」と言っていました。誰でも彼でも東京へ送っていたら地方が減びるということ。若者がいない地方は広がっています。今後10年、20年で消えていく地方がどんどん出てくる覚悟をしないといけないと思います。下條村ではすばらしい人口対策をしています。住宅施策が効果的です。飯田市という雇用の場が近くにあるので、若い人もある程度います。そこまでしている下條村でも人口減少を避けられないと理解していただけたらと思います。

少子化の危機は地方に最も深刻な形です。現れています。都会でもまぬがれません。横浜の港北ニュータウンのように東京に近いところは、今でも小学校を新設しているし、住宅も増えています。一方で、海に近いところ、鎌倉に近いところなどは小学校

をどんどんつぶしています。横浜市内のある小学校はインド系インターナショナルスクールになりました。日本人の子どもが使わない小学校に、幼稚園から高校まで国際バカロレアの基準を満たしたインド系インターナショナルスクールを誘致しています。横浜でも放棄される住宅街が見られます。住民のいない家が広がり始めました。

都会にも地方にも共通する一つの問題が、結婚適齢期の20〜40代に仕事がないことです。都会ではニート、フリーターという言葉をよく聞くとおもいます。横浜市は数万人単位でいます。かつてはいなかった20〜30代の生活保護受給者も増えています。

地方は仕事がありません。長男は「墓を守らないといけない」ということで、長男が戻ってきています。しかし地方に安定した仕事はなく、片手間の手伝いをする、農作業をし、日雇いの仕事をし、生活し、親を看ている若い人がいます。地方は未婚の男性が余り、未婚の女性が少ないです。女性は高校卒業と同時に都会へ働きに行き、戻ってきません。目を見張るようなすばらしい少子化対策をやっているところでも、子どもが生まれていない現状は広がっています。子育て支援は重要ですが、それだけでは解決できないのが現状です。

私が担当した横浜市子ども青少年局では、スタートと同時期にニート、フリーター、20〜30代の若者の就労支援対策も立ち上げました。そのときはたいへんな反対にもあいました。「労働政策は国の施策で、地方自治体がやる施策ではない」と言われました。しかし、20〜30代の人の自立を図り、彼らが安定し、結婚し、家庭を形成できるようにしないと少子化の問題も解決できません。

次世代育成、自立支援として重要であるということで、議会、財政局にかけあつて施策を始めました。今では全国でも青年期までをターゲットにしたいろいろな支援が始まっています。私が立ち上げたときは34歳までがターゲットでした。今は国の施策も、横浜市も39歳までがターゲットになりました。それぐらい若者が、自立するのに時間がかかっている状況です。

2015年4月から子ども・子育て支援の新制度が始まります。待機児童対策だけでなく、さまざまな子育て支援策の充実を図り、子どもを持つことが幸福に思える社会づくりに資するようにするわけです。しかしそれだけでは政策効果が薄く、下支えするその他の条件が必要というのが、私の問題意識です。たとえば父親の育児参加を可能にす

る働き方です。大学教育費の負担も大きい。日本は子どもを多く生めない理由の一つに、大学の教育費が高いということがあります。私の大学でも授業料を払えずにやめる学生もいます。奨学金の負担も大変です。学校中退者、高卒、大卒の無業者のケアなど、さまざまな包括支援が必要だと思います。

すでに生まれている子どもたちを手厚く育てる支援が必要です。これまでは、高卒労働者の質の高さが日本の生産性の高さを維持していました。ところが今は落ちこぼれ、低学力の子たちが増えています。たとえば長い期間ひきこもっていると、20代でも簡単な足し算ができない、分数がわからない、時計の見方さえできない子がいます。義務教育段階からの徹底した補習、基礎学力保障が必要です。

勉強ができないのは親の責任とか、自己責任という意見もあります。しかし放置すると結局は、社会で責任をとらないといけません。生活保護が究極の形です。自己責任という言葉にとらわれず、今いる子どもたちをいかに自立する人材に育てるか、投資を惜しまないことが必要です。

ただし、現場はとても苦しい。消費税の増税で新子育て支援制度に7000億、あと

4000億足りないということから熾烈な交渉があると思います。年金は50兆円、医療費は22兆円、介護保険は7兆円を超えていることに比べれば、子育て支援がいかに少ないかです。

一方で、地方の現場で高齢者の数が激増しています。財政難、深刻なケア不足に陥るのは東京、神奈川、埼玉、千葉という首都圏です。その人たちの老後の面倒をみるために多大な費用と人手がかかると思います。それを前提に子どもたちを手厚く保障する財源、人手をどう確保するかという現実的な処方箋が必要ではないかと思えます。

経団連の取り組み

高尾 経団連で少子化対策委員会企画部会長を務めています。昨年4月から内閣府の子ども・子育て会議委員もしています。今日の提言を受けての感想は後にして、まず経団連が行っている、企業内における少子化問題に対する取り組みを報告します（61ページ図表14参照）。

大きな柱は二つです。第1の柱が待機児童の解消です。経団連としては仕事と子育て



高尾部会長

の両立支援にかかる環境整備に対し税の投入を拡大し、多様な保育サービスを拡充するよう努めてきました。経費として「1兆1000億円」、そのうち「量の確保が4000億円、質の改善が7000億円」だと言われています。統計によると待機児童はこの3年間でだいぶ減ってきましたが、それでも全国に2万2000人います。それをまず解消しなければならぬと考え、われわれは量の確保を主張しています（図表15参照）。

第2の柱がワーク・ライフ・バランスの推進です。皆さんの会社でも取り組んでおられると思いますが、仕事と子育ての両立をするために環境を整備し、各社でバランスをとる施策の取

図表 14 経団連少子化対策委員会の取り組み

- 提言「待機児童解消に向けた一層の取り組みを求める」の取りまとめ（2013年5月）
- 【目的】 安倍内閣の「待機児童解消加速化プラン」の実効性の確保
- 【主な主張】
- ・ 保育サービスの拡充への財源の重点配分
 - ・ 民間活力による保育サービスの整備
 - ・ 事業所内保育施設の活用
- 「企業のワーク・ライフ・バランスへの取り組み状況」に関する事例集の取りまとめ（2013年3月、2012年3月、2010年11月）
- 【目的】 企業のワーク・ライフ・バランス施策の推進
- 【内容】 各社のワーク・ライフ・バランス施策について、重点課題や取組実績を調査し事例集として取りまとめ

図表 15 少子化対策をめぐる経団連の主張のポイント

- 「少子化対策についての提言」（2009年2月）
- ▶ 保育サービスの量的拡充や提供手段の多様化
 - ▶ 子育て世代に対する経済的支援（児童手当、幼稚園等の利用料金軽減等）の拡充
 - ▶ 人口減少の深刻な影響等について国民に正確なメッセージを発信
- 「国民生活の安心基盤の確立に向けた提言」（2011年3月）
- ▶ 待機児童の解消（安定財源確保・多様な主体の参入促進）
 - ▶ 子ども手当は、事業主抛出に頼らず全額税で対応。また、所得制限を導入
- 「社会保障制度改革のあり方に関する提言」（2012年11月）
- ▶ 少子化対策の観点から子育て世代への給付効果を検証
 - ▶ 子ども・子育て支援策に係る現行の事業主負担を順次削減
 - ▶ 現金給付を縮減し、現物給付への税投入を優先
 - ▶ 新規事業者（株式会社・NPO等）と既存事業者（学校法人・社会福祉法人等）の間における、給付や運用面でのイコルフットィングの実現
 - ▶ 児童手当の特例給付（所得制限超過世帯に児童1人あたり一律5000円）の廃止

り組みを進めています。その事例集をとりまとめ、企業の取り組みを支援しています。

たとえば男性の育児休業取得率が4割というところもあります。子どもが生まれたときに男性社員を教育し、休業を勧めている会社もあります。長時間残業、長時間勤務を解消するために、ある会社では夜8時以降の残業を全部ストップし、残業する仕事があれば朝7時からスタートする会社も出てきています。そのときは深夜勤務と同様に5割増しの割増賃金を払うという施策をやっている会社もあります。

日本全体の少子化は晩婚化、すなわち結婚しない実態が原因だと言われています。企業から見ても、現実的にそういう深刻な事態があると認識しています。さらに、2月10日の「日経ビジネス」誌に、「2012年の就業者は6270万人、2030年には5449万人になり、13%も就業者がダウンする」という厚生労働省の調査統計が出ています。

現実に会社の中で人員計画を立てるときに、以前は「こういう人がほしい」「こういう人を採用したい」ということで公募すれば、容易に集まりました。それが最近実感として、特に製造業でエンジニアリングの人が足りないと感じています。われわれとして

は優秀な労働者を失いたくない、特に女性について、結婚後退職することを避けたい、子どもができ辞めることのないように、そういう育児施設、制度をつくりたいという思いを強く持っています。

住友化学は2010年からワーク・ライフ・バランス推進委員会を起こしました。会社側だけでなく、労働組合ならびに女性社員とともに、適宜対策を練ってきました。

育児休業、短時間勤務制度は、法律で決まっています。当社では子どもが小学校4年生の始期に達するまでは、短時間勤務ができるようにしています。男性の育児休業が取りにくい原因は、周囲、マネジメントへの配慮ということもありますが、本当の原因は収入が下がることだと思います。育児休業を取る場合、本年4月に改正されますが、現在は、雇用保険の中で1年間だけ報酬の2分の1が保障されるだけです。そういう実態を踏まえた上で、今後の対策を立てなければいけないと思います。当社はその点を踏まえ、最大28日は有給休暇として処理する決定をしています。

少子化対策については、安倍政権への期待があります。2013年年4月に待機児童解消加速化プランが発表されました。株式会社が設立した保育所も、地域型保育事業と

して認められました。当社も保育所を事業所として五つ構えています。今は大分に六つ目の保育所を建設しています。入園者数は、本年2月時点で合計135人です。従業員だけでなく、大阪、東京においては地域にも開放しており、そういうことを図りながら、育児支援の制度を充実させています。

少子化の現状と対策への国民の理解を深めたい

宮本 内閣府少子化担当参事官の宮本です。内閣府には昨年夏から出向し、少子化対策担当をしています。私の場合、結婚は早かったのですが、出産は遅かった。駆け込みセーフで出産しました。1年間の育児休業を取って復帰しました。復帰して就いた仕事で地域の雇用対策です。地域の雇用が問題という指摘が先ほどもあり、耳が痛い思いで聞きました。

育児休業の間に、保活（保育園を探す活動）をしました。30カ所ぐらい、回れるところは全部回りました。認可園、認証園、無認可園、全部回って何とか子どもを保育園に預けることができ、育児休業から復帰し、現在まで働き続けています。その後どうい



宮本参事官

巡り合わせか、少子化対策担当になりました。わがこととして少子化問題に取り組めるので、うれしい仕事だと思っています。

提言についての感想を述べます。日本社会の現状分析に基づき、日本に与えられた世界的な役割という観点から、国、企業、個人という主体ごとに具体的な提言をいただき、たいへん感謝しています。少子化などによる人口構造の変化は、国民的な課題です。まず、少子化に関する状況、対策の必要性を国民全体に認識してもらう必要があると感じます。

2013年6月に総理を会長とし、すべての閣僚をメンバーとする少子化社会対策会議において少子化危機突破のための緊急対策をとりま

とめ、少子化危機に直面している状況を指摘しました（13ページ図表2参照）。対策では、少子化についての危機感が足りない」と指摘をいただいています。少子化の問題は突然危機的な状況が現れるものでなく、目立ちにくいいため、危機感が共有されにくいという問題があります。政府としても少子化の状況、対策の必要性について理解を広めることの重要性を認識しています。

少子化危機突破のための緊急対策の柱「3本の矢」を推進しています。従来の政府の対策は「子育て支援」「働き方改革」に重点が置かれていました。その二つについてさらに強化するとともに、「結婚・妊娠・出産支援」を柱として追加し、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援をしていくと打ち出しました。妊娠・出産などに関する情報提供をすることも盛り込まれています。地域における取り組みの推進も盛り込まれています。

緊急対策は昨年の骨太の方針、日本再興戦略にも盛り込まれています（図表16参照）。少子化対策について今まで成長戦略に盛り込まれることはありませんでしたが、昨年の日本再興戦略には盛り込まれました。少子化社会の問題は社会経済の根幹を揺る

図表 16 「日本再興戦略」 抜粋

第Ⅱ. 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン

2. 雇用制度改革・人材力の強化

④女性の活躍推進

○女性のライフステージに対応した活躍支援

- ・少子化社会の問題は社会経済の根幹を揺るがしかねない状況に直面していることから、子育て支援強化、働き方改革に加え、「少子化危機突破のための緊急対策」（本年6月7日少子化社会対策会議決定）に基づき、妊娠・出産等に関する情報提供や産後ケアの強化など、結婚・妊娠・出産に関する支援を総合的に行う。

(注) 2013年6月24日閣議決定

がしかねない状況に直面していると言及されています。

その後10月1日に日本経済再生本部により、「成長戦略の当面の実行方針」が決定されています。その中で「少子化対策・男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境の整備」が柱立てされ、「待機児童解消加速化プラン」による取り組みの加速的実行、育児休業中の経済支援の強化、次世代育成支援対策推進法の延長について盛り込まれています。

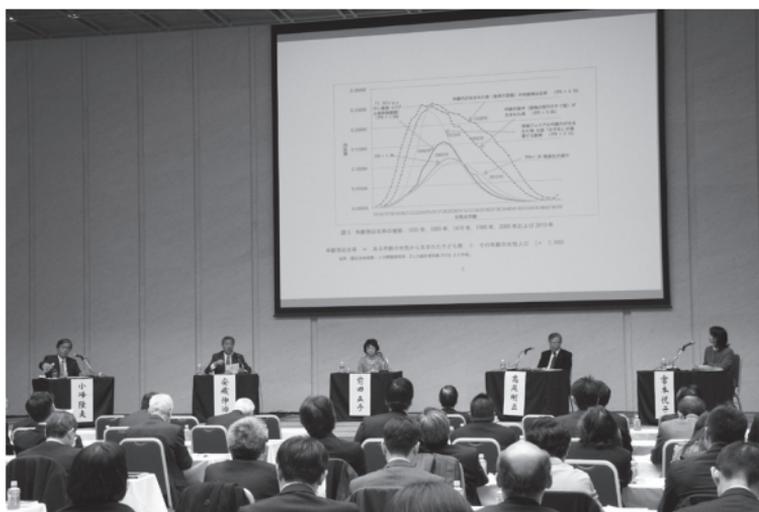
現在は緊急対策を着実に実行するために少子化危機突破タスクフォース（第2期）を2013年夏から開始しています。その中に「政策推進チーム」と「情報提供チーム」の二つを置いています。

政策推進チームはすでにまとめた少子化危機突破の

ための緊急対策を具体的に進めていくためにどうすればよいのかという検討を行っています。情報提供チームは妊娠・出産などに関する情報提供・普及啓発のあり方、提供手法について検討を行っています。本日ご出席の安藏先生には座長代理、情報提供チームのチームリーダーとして参加していただいています。経団連副会長、小松製作所の坂根相談役にも参加していただいています。さまざまな方の知見をちょうだいし、議論を深めているところです。

政府の役割と政治的な危機感について

小峰 これからはテーマを絞って、皆さんに意見を伺います。最初に政府の役割、政治的な危機感についてコメントをいただきます。少子化対策は国の基本的な政策の一つで、どう取り組んでいくべきなのか、どういう点が不十分だったのか、どういう意識で考えていかなければいけないのか、それぞれお考えがあると思います。宮本さんにアンカーとして受けていただくこととして、前田さん、高尾さん、安藏さんの順番にお願いいたします。



急がれる若者就労支援

前田 文部科学省の学校基本統計を基に、大学を卒業してもフリーターか、無職の者の比率が卒業生全体のどれぐらいを占めるか、2014年時点で何歳になるかという表をつくりました。

1994年時点で大学卒業者の13%は無職、無業です。現在の40代前半の方です。その後アジア金融危機があり、1998年、1999年、2000年と超就職氷河期が始まりました。現在の35〜39歳です。1999年は22・9%、2000年は26・7%、つまり4人に1人以上の大学卒業者が就職も進学もしない無職、派遣、アルバイトです。最もひどいのは2003年卒業生、現在30代前半の世代です。今ちょうど結婚

し、子どもを生まなければいけない時期ですが、2003年卒業の世代は27・1%が無職です。

子育て支援関係は1990年代から、政策的に達成目標を示しやすく、政策合意が得られやすい待機児童解消に集中していました。結婚、子どもを生むか生まないかは個人の選択なので、政府が介入することはよいのかどうかという問題がありました。1990年代、就職しないのは若者が悪い、景気がよくなれば若者もいずれ就職するということで、危機感があまりなかったのです。子育て関係の委員会に雇用関係の人が少なかったのも、そういう問題意識がなかったこととも思います。

2000年代が終わると団塊ジュニアが出産適齢期を過ぎる40歳になります。団塊ジュニア世代の最後は1974年生まれです。「これを逃すとダメだ」という危機意識は、当時の委員会でも何回も出ていました。しかし財政難と、働かないのは本人の責任だということで、対策が遅れました。なぜ今未婚率が高いのか、それは大学まで出た人も安定した雇用に就いていないからだ、とわかると思います。

高校進学率は98%で、中退も5、6万人いて、高校を中退した子たちがその後行政に

接触するのは生活保護の窓口だけで、そうなるまでは公的支援がなく放置されます。大卒無業もこの状態です。大学生でも何万人単位で中退者が出ています。

その子たちの早めのフォローが必要です。その子たちが20代、30代に仕事に就き、結婚できる状態にもっていくまでのすべてのライフステージを見据えた包括的な支援が必要でした。そこまで問題意識が至らなかつたのです。財源的にも、どうするのか深く考えられないままに来てしまったと思います。改めることに遅いことはないのです、若者就労支援でできることを一日でも早くやることが重要です。

少子化解消に向けた予算確保を

高尾 育児休業を取ると収入が半分になります。その制度についてもっと予算の徹底ができないかということがあります。われわれも致し方なく事業所内保育所をつくっています。保育所が足りないのは現実であり、企業が事業所内保育所をつくったときに政府が助成をしています。われわれの場合は建設すると1500万円を限度に建設費の補助がありました。1回限りです。当社は6回つくっているが、1回の補助しかありません。

ん。運営費の補助も十分ではありません。これらのことを政府には考えていただきたいと思えます。

また、保育所不足の問題がありますが、その原因としては、保育士の給料が低い点が挙げられます。全職種の給料の平均は39万円程度ですが、保育士は7年たつて8年たつても26万円台が平均です。潜在保育士は60万人いると言われていますが、保育士として働けない実態があるのでないかと思えます。この点の拡充についても国にお願いしたいです。

総合的な社会政策としての少子化対策を

安藏 日本の少子化の歴史は約半世紀あります。少子化対策は四半世紀、平成元年（1989）からやってきましたが、状況は変わっていません。人口は重たい鉄の塊を動かしていると思うとよいのです。機関車みたいなものです。それを動かすためには高い出生率が必要で、動き始めたら人口ボーナスが出てきます。2005年を境に日本の人口は減少局面に入りました。重たい塊の機関車を止めるにはすごい力が必要です。今

いくら少子化対策をやったとしても、その鉄の塊を止めることはできません。それをゆっくりにさせることしかできません。そういうことを考えていただき、その原因はいつたい何かをしっかりと認識したほうがよいと思います。

日本の少子化の原因は結婚です。結婚すれば子どもを2人持ちます。専業主婦であろうと、働いていようと子どもを2人持っているのです。結婚しない人がどんどん増えているのが問題です。日本の少子化対策では子育て対策、待機児童対策、保育所のことをやってきました。結婚した人たちは生むのです。生むからそんなところに金を払っても、少子化に関しての効果はありません。ただし、次世代育成支援という問題に関してはとても有効です。

少子化対策は総合的な社会政策です。働きやすい環境、子どもを育てやすい環境は重要です。それがないと結婚し、就業継続ができません。若い人たちが結婚しやすい環境をつくるのが非常に重要です。それもできるだけ早く結婚できるように、です。

日本の平均初婚年齢を見ますと、女性の初婚年齢は29・7歳です。平均なので半分の人々が結婚し、半分の人々が結婚していないということです。30歳で結婚します。第1子が

生まれるのに平均で2・2年かかるので32歳です。第2子を持つには授乳などいろいろなことがあって平均で3年かかるので35歳です。これが日本の平均です。日本の半分の女性は35歳より後に第2子を持つことになります。第2子を持ってない人が、これからどんどん増えます。晩婚化、晩産化はそういうところに影響が出てきます。結婚しやすい環境の整備は簡単にはいきませんが、総合的な社会政策として少子化対策はすごく重要です。

小峰 この点について、宮本さんから少子化担当大臣になったつもりでお願いいたします。

結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

宮本 少子化などによる人口構造の変化は、年金、医療、介護にかかる経費など社会保障の費用を増大させる問題があり、経済成長への深刻な影響も懸念される社会的な課題です。社会・経済の根幹を揺るがしかねない危機の状態にあると認識しています。政府としてもこれまで少子化対策に継続的に取り組んできましたが、残念ながら少子化の進

行に十分な歯止めがかかっているとは言えない状況にあります。

これまでの少子化対策は子育て支援、働き方改革を中心に取り組んできました。それは一定の効果を上げています。子育て支援として2012年に子ども・子育て関連三法が成立しています。社会保障・税一体改革の一環として、消費税率の引き上げによる財源の使い道が、これまでの年金、医療、介護という高齢者三経費に、子育て支援が加えられることになりました。働き方改革では仕事と生活の調和憲章（ワーク・ライフ・バランス憲章）が、政労使の代表の方が構成員となっている、仕事と生活の調和推進官民トップ会議で作成され、取り組みが進められています。

出生率への影響が大きいと言われている結婚・妊娠・出産に関する課題についてはこれまで取り組みが弱かったということで、少子化危機突破のための緊急対策において、結婚・妊娠・出産を対策の柱とし、「3本の矢」として推進することによって、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行うことにしています。そうした対策をパッケージとして総合的な施策の充実、強化を目指しています。

地域における少子化対策の強化が2013年度の補正予算で盛り込まれました。地域

がそれぞれの実情に応じた少子化対策を切れ目なく行う取り組みを支援するものです。結婚・妊娠・出産・育児をすべて切れ目なく支援する計画をつくっていただくことになっていきます。実は今まで、国として結婚について支援をすることはありませんでした。この交付金で初めて、結婚について支援ができることになっていきます。

結婚は個人のプライベートな領域に入るので支援することにためらいがありました。予算があることで自治体としても結婚の部分について支援ができる、といった意見をちようだしています。

若者の就労支援、育休、企業が保育所を整備した際の支援、保育士の給料が低いことについて、何らかの対策が必要という意見がありました。それらはすべて厚生労働省の施策で、私が答える権限はないので、参考意見として聞いていただければと思います。若者の就労支援については厚生労働省の職業安定局が力を入れ、対策を行っています。今回の補正でも若年者向けの対策について予算が盛り込まれたと聞いています。

育児休業中の給料が半分になるといのは育児休業給付です。雇用保険の財源を活用し、育児休業期間中に給付されます。これまでは給料の2分の1でした。半年間は3分

の2に引き上げ、さらに夫と妻それぞれについて半年間が3分の2への引き上げの対象になるという形で雇用保険法の改正をすると聞いています。保育所の支援はわかりません。保育士の給料が低いという問題意識はあるようです。保育士の処遇の改善についても厚生労働省でさまざまな対策をとられると聞いています。

政府としても少子化対策に向け、引き続きがんばりたいと思います。

企業の取り組みはどうあるべきか

小峰 次のテーマは企業の対応です。企業がどう取り組むべきかという問題意識はありましたが、必ずしも十分に整理した状態で打ち出せていません。今日は会場に企業のトップの方、企業の意思決定に参画している方も大勢います。そういう方へのメッセージも含め、「企業の取り組みはどうあるべきか」という点についてご意見をいただきます。高尾さんには企業代表ということでアンカーになっていただきます。宮本さん、安藏さん、前田さんの順番でお願いいたします。

働き方改革に向けた企業トップの意識改革に協力を

宮本 わが国では出産前後に退職した女性の4人に1人は、「仕事を続けたかったが仕事と育児の両立が難しい」という理由で退職しています。子育て期にある30代男性の5人に1人は、週60時間以上就業されています。6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児時間は1日1時間程度で、欧米諸国と比べ3分の1程度です。

子どもを持つのにいろいろな壁があります。1人目の壁、2人目の壁があります。2人目の子どもを持つかどうかは、男性がどれぐらい家事を手伝うかによるというデータもあります。男性の家事・育児時間が少ないことは、少子化にとってあまりよろしくないのではないかと思います。

少子化危機突破のための緊急対策でも、働き方の改革の強化を3本の矢の一つに位置づけています。子育てと仕事の両立支援、中小企業の両立支援促進、企業による女性登用の促進、ロールモデルなどの普及、男性の働き方の見直しの5点を盛り込んでいきます。特に森大臣のもとで具体的な施策を検討しているタスクフォースの政策推進チームに、企業の経営者にも参加していただいています。企業の経営者から、企業の経営者の

意識改革の重要性が指摘されています。

同じ政策推進チームでは2013年11月に中間的に少子化危機突破のための緊急提言がとりまとめられ、チームリーダーから森大臣に手交されました。その中で残業ゼロに向けた長時間労働の抑制として、企業のトップをはじめとする意識改革を強力に進めるとともに、残業時間の削減に向けた取り組みを強化することが提言されました。長時間労働の削減、女性の登用など、少子化危機を突破するために企業の皆様方の理解と協力をいただきたいと思います。

「結婚したほうが幸せ」という会社をつくる

安藏 仕事をあまりするな、家に帰って家事をしろと言われても、何を言っているのかと思うと思います。私も皆さんと同じような時代に生まれ、日本の高度経済成長期やバブル経済、その後の経済低迷期を生きてきました。その間、日本の家族の形も大きく変わってきました。ここにお集まりの企業のトップの皆さんは、まさに「勝ち組」でありまして、ご家庭には専業主婦がいらっしゃると思います。しかし、みなさんの会社の若

い人たちには専業主婦はほとんどいません。私の大学の女子学生たちの夢は専業主婦です。しかし、結婚して専業主婦になれるような年収800万円以上の男性は、30代ではない社会になっています。共働きでないとできません。企業のトップの方には、自分がやってきたことと今の若い人たちがこれからぶつかることとは、まったく違う社会であるということを理解してあげてほしいのです。

未婚化が少子化のいちばん大きな問題です。共働きで結婚できる環境を社内でもつくることです。現在、出産休暇と育児休暇は取れますが、不妊治療の休暇は取れません。晩婚化、晩産化が進んでいて不妊治療はどうしても必然的に高くなります。今は日本人の子どもの3万人近くが不妊治療で生まれています。誰にも言えなくて苦労しています。年間100万円ぐらい使っています。何かあつたらサポートするという環境をつくってあげてほしいのです。

大学教員は時間があるので、私は娘を24歳まで育てました。今は母が要介護状態、面倒をみています。今朝もおむつの問題が起き、デイサービスに送ってきました。なぜ両方とも私がやっているかという、家内が外資系の人事部にいて、夜遅くま

で帰ってこなかったからです。夜11時半にタクシーで帰ってくるような生活をしていました。皆さんが経験しているのと逆を、私はやってきました。

妻は去年、ハッピーリタイアメントで辞めました。最後の2年はテレワークとカンファレンスコールを家で週2日やっていました。それは技術的に完璧にできます。会社に行かなくてはいけないという環境でなく、男も、女も、そういうことを会社が認め、その人の能力を測ればよいという形に働き方を変えることは技術的に可能です。それをやっていただければと思います。私が身をもって感じたことです。

結婚したほうが幸せと思える社会をつくるのが大切です。新婚に新婚住宅手当を出すなど、新しいサポートを考えていただければ会社が保育所を持つ必要がなくなるのではないかと思います。

正規・非正規雇用の実態をどう改善するか

前田 長時間労働のことと正規・非正規雇用のことについて話をします。長時間労働で若い人たちが仕事で疲れて恋愛する暇がない、デートをする暇がないのです。職場結婚

は減っています。学生時代、週末のボランティア活動、スポーツクラブ、社会的な活動の中で相手を見つけています。適度な労働時間で、週末にいろいろな社会ネットワークに参加できる体力を保てるような働き方を若い方にさせてほしいのです。

2人目の子どもを生んでいるお母さんたちは、ご主人の育児の手伝いがあつて、育児不安感の少ない人です。実際におしめを替えるとかでなく、妻の愚痴、話を聞く、相談をするという心理的なサポートがあると、妻も子どもを生んでよかったと思ひ、2人目を生もうということになります。その点を考えていただけだと思います。

それから非正規雇用について。私が経営者ならば人件費を減らします。それが不況下で生き残る方法でした。なるべく正規の職員を減らし、非正規を増やすことは当時は正しい選択だったと思います。しかし、合成の誤謬ごひやうというか、一握りの正規社員とそこから落ちこぼれる大多数の非正規というあり方は、結婚できない状態の若者を増やしました。個々の企業にとって合理的な行動が日本社会全体にとって非合理的で、次世代育成ができない社会を作ってしまったことを覚えておいてください。

非正規で雇うのは派遣の女の子、バイトも女の子で、どうせ嫁に行くからよいだろう

と思うかもしれませんが。しかし、結婚し、子どもを生めるのは女性も正規雇用の人です。多くの場合、非正規の女の周りには非正規の男しかいません。雇用の安定しない女の人は雇用の安定しない男の人と結婚しても世帯が保てないので、そもそも結婚できません。

非正規の場合、もし結婚しても育児休業などは取りにくい。非正規の人は男女ともに結婚の壁があり、さらにもっと大きい出産、子育ての壁があります。非正規雇用は女だからよいということではありません。今、実はガールズプアという問題があります。20代女性の半分が非正規です。これから結婚し、子どもを生む健康な精神状態、体を保たなければいけない女性たちが、貧しい、安定しない生活の中で精神的なストレスをためていることが大きな問題になり始めました。雇用については個々の企業の合理的な行動と、社会にとって何が重要かという両面のことを考えていただければと思います。

先ほど、保育士の給料が少ないという話がありました。保育所は長時間開いている典型的なサービス業の場です。土曜日も開いています。ほとんどの保育所が数人の正規に、何十人もバイトの保育士を入れ、何とか回している状態だと思います。今は保育

士が引つ張りだこで、正規の職員も足りません。ましてやバイトの保育士をする人もいない状態です。

おもしろい事例が東京都のある私立の認可保育園でありました。1人もアルバイトがおらず、全員が正規の職員です。私も驚きました。給料は高くありません。国が保育士の給料基準を定めているので、年収は300万〜350万円です。朝7時半から夜8時まで開けています。それを全員のシフトで回します。条件は一つで、自分の子どもの仕事を最優先してよいということです。自分の子どもの授業参観、自分の子どもの行事や、自分の子どもの病気のときは必ず休めます。

正規の人と非正規の人がいるといろいろな壁があり、職場の一体感が失われますが、この保育園は全員が正規なので一体感もあります。複数担任制をとっています。手のかかる子どもがいる人、ある程度子どもが大きくなった人、子どもがいない人を組み合わせ、フォローできるようにしています。自分の子どもが最優先なので子どもが病気のときには遠慮なく保育所を休めます。この保育所ではみんなが働きたいと言います。

3分の1が男性保育士です。子どもが2人いる男性保育士もいます。話を聞いたら

「共働きをすれば300万円と300万円の600万円で食べていける。給料が5、6万円高くなって、年収で50万〜60万円高くなって、自分の子どもの授業参観に行かない、自分の子どもが病気になっても休めない職場よりも、たとえ安くても自分の子育てにもかかわれる働き方のできる保育所がよい」と言います。この保育所は見学が絶えません。保育士養成学校の人たちも見学に来ます。

時間が重要なのか、お金が重要なのか、子育て期にはお金より時間だということがあります。保育士の給料についてどういふ解決方法があるかです。正規を増やしたらみんなに高い給料を払えないだろうということになります。時間とお金、どちらが重要と思うかということを考えていただきたいです。

小峰 高尾さん、コメントをお願いいたします。

女性が働き続けるための制度面での環境整備

高尾 各企業は困難な問題に直面していると思います。最近の統計を見ると出産で辞める女性が6割程度います。企業としては今まで教育、育成をしてきた優秀な女性社員を

失いたくないわけで、どうしたら継続して働いてもらえるのかという点を考え、種々の取り組みを行っています。

当社では、そういう人のために育児で仕事を離れたあと会社に復帰できる制度をつくっています（図表17参照）。本人から申し出にくいということもあるので、退職した人についても定期的にフォローする態勢をとっています。配偶者が海外転勤を命じられ、それに同行するので退職せざるをえない人もいます。そうした場合、帰ってきたときに復帰してもらう制度もつくりました。他社も同じで、いろいろな制度で戻ってきてもらうことを考えているところです。

育児についてですが、欧米に比べ、日本は3分の1ぐらいの育児時間です。アメリカは実労働時間が日本とあまり変わらず、1770時間前後です。所定労働時間＋残業時間の実労働時間とっている統計です。時間数で見るとあまり変わらないのです。しかし労働生産性ではアメリカ人に比べ日本人は63%ぐらいです。つまり、時間で管理をしている労働基準法に基づく1週何時間、1日何時間という働き方は、現状に合わなくなってきたのです。それは企業としても理解しています。

図表 17 住友化学における取り組み——制度面での環境整備

◆勤務制度の見直し

制度	概要	変更概要	旧制度	新制度
育児休業	出産後の子を養育する際の休業制度	①取得期間の拡大 ②申出回数制限の廃止 ③申出時期の緩和 ④一部有給化	①1歳6カ月に達するまで ②原則1回限り ③原則1カ月前まで ④無給	①3歳到達後の最初の4月末日まで ②制限なし ③休業期間が7日以内の場合は1週間前まで（やむを得ない場合は前日でも可） ④育児休業の最初の連続する7日間×4回は有給
介護休業	父母、配偶者、子等を長期にわたり介護する際の休業制度	①取得期間の緩和 ②申出回数制限の廃止	①最長1年 ②原則同一事由につき1回限り	①通算365日まで ②制限なし
出産サポート休暇	配偶者が子を出産する際の休暇制度	①新設	—	①子の出生日を含む連続する5日間以内（有給）
マタニティー休暇	妊産婦健診時等における休暇制度	①対象事由および利用基準の緩和	①妊産婦健診を受診時のみ取得可。1カ月につき1日	①妊娠に伴う私傷病、つわり等の体調不良でも取得可。通算20日まで

◆勤務継続をサポートする制度の見直し

制度	概要	変更概要	旧制度	新制度
配偶者の海外転勤に伴う特別休暇	海外転勤となる配偶者に同行する際の休暇制度	対象者要件を緩和	勤続3年以上	勤続1年以上
キャリアリカバー制度	出産・育児等の理由による退職者に対する再雇用制度	①対象者要件を緩和 ②対象期間の拡大	①勤続3年以上 ②退職後3年	①勤続1年以上 ②退職事由が出産・育児の場合は5年

こうした実情への対応として、裁量労働制がありますが、現実に裁量労働制を敷いている日本の企業は少なく、研究職に限定しているなどの実態があります。企業の課題としていろいろ考えていかなければいけないと思います。

それから、当社で実際に子育てをしている女性社員は2割ほどいます。子どもをかかえて勤務しているのです。ほとんどの場合が短時間勤務を行っていますが、かなり労力がかかっています。そのため、男性に育児休業を取るように指導をしていますがまだ2%程度しか取得していません。一方、出産のときには出産・マタニティ休暇があり、対象となる男性社員の約65%が取得しています。

男性の育児に対する姿勢は急には転換できません。育児のために早く退社したい、会社を休みたいと言いくらい状況があると思います。それは恒久的な課題です。そういう人については会社からアプローチし、説得しなければいけません。それが今の実態だと思います。育児休業を取ったときの給料の保障は大きな問題です。それは考えていかざるをえません。

長時間労働については、所定労働時間を減らす企業も少なくありません。時間管理制

度のあり方、および男性社員の意識に問題があるものと考えます。いくら企業が短時間労働を決めたとしても、男性社員が本当に家に帰って育児をするのかという問題もあります。会社としてもっと労働時間を減らす、裁量労働にする、その人については短時間労働にすることなどができ、これらは男性社員に対しても適用できます。会社から自宅へ直行し、育児をする人はよいのですが、寄り道して飲食したら何にもなりません。男性の育児に対する意識の改革を会社として指導しなければならないのではないかと思います。

テレワーク、在宅勤務は各企業が真剣に考えています。われわれも労働組合と交渉しています。どういう範囲で認めていくのか、どのように仕事の成果を測るのかは大きな問題です。男性社員にそれを広げると、当社は2000人ぐらいに膨れあがるので、在宅勤務をどうするのかはとても大きな問題です。企業としてはそういうことに無関心でなく、取り組んでいることを理解していただきたいのです。

「結婚が増える」仕組みづくり

小峰 今回の大きなテーマは結婚です。結婚に直接働きかけるのは難しいですが、重要というところまではわかりました。結婚にフレンドリーな仕組みはどうつくればよいのでしょうか。皆さんから一言ずつ意見をいただきます。安藏先生は結婚と離婚の専門家で、研究会でも離婚のアドバイスをいただき、すごいと感心したことがあります。安藏先生に質問があります。結婚が増えると出生率も高まることはわかりました。離婚はどうなのでしょう。高尾さん、宮本さん、前田さん、安藏さんの順番でお願いいたします。

結婚を勧める指導、教育が必要

高尾 結婚したい人は、男性、女性ともに8、9割いると言われています。ところが早く結婚しない。晩婚化に落ち入っています。報告書に、年齢別に見た独身にとどまっている理由があります。25〜34歳を見ると「適当な相手に巡りあわない」とか、「自由な気安さを失いたくない」とか、「必要性を感じていない」という答えが見られます。早

期の結婚をうながす意味で、企業も共稼ぎの両立支援をしなければいけません。さらには、そういう指導、教育は国がやるのか、どこがやるのかも問題があります。そういう雰囲気にもっていかざるをえないのではないかと気がします。

育児にかかる経済的負担も含めて、自分のライフプランを考えさせることが必要であると思います。「自身が50歳台前半の間に子どもが成人を迎えるようになるには20歳台での結婚・妊娠が必要」等のことです。そういうことを徹底して伝えていくべきではないかと思います。

「家族を持つすばらしさ」を情報発信する

宮本 結婚は最終的に少子化対策に結びつくということ、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい社会をつくるのが大事ではないかと思えます。そのためには、地域、職場で理解を深めていくことが大事だと思います。今日は企業の方がたくさんお見えです。最近、森大臣は「育ボス」の重要性を強調されています。子育て期の部下を持つ上司の方には、部下の結婚、育児参加に理解をいただくよう、「育ボス」として活躍していただ

きたいです。

地方向けの交付金ということで、地域の実情に応じ、結婚から育児までの切れ目のない支援も行います。結婚、子育てについて、大変というイメージがありますが、家族を持つことはすばらしいことです。国のデータではありませんが、既婚者と未婚者を比べると既婚者の方が幸せに感じているというデータを見たことがあります。家族を持つことはすばらしいし、自分が幸せになるというイメージ、雰囲気、そういう情報発信をしていく必要があるのではないかと思います。

内閣府では11月の第3日曜を家族の日と定めて、家族の大切さ、すばらしさをPRしています。結婚や家族のすばらしさについてもっと情報発信していきたいと思っています。

若者にライフプラン教育のチャンスを

前田 「結婚したいか」と学生に聞くと、ほとんどの学生が「結婚し、親になりたい」と言います。一部なりたくない子がいます。お父さんとお母さんが不幸そうなカップルの場合です。皆さん方が結婚してよかった、子どもを育てることはすばらしいと伝えて

ほしいです。「職場の先輩がすごく疲れて見える」と言います。結婚し、子どもを生むことはすばらしいと、人生の先輩として姿を見せていただきたいのです。

女の子たちは「20代で若いお母さんになりたいけれど、それを会社が許してくれるのか」と言います。結婚促進的な文化をつくっていただきたいです。また、「不妊治療さえすればいつでも子どもを生める」と男女ともに思っています。「そうではない」と私は一生懸命に教えています。「職場ではなかなか見つけにくい。職場ですてきな人はライバルが多いから、学生時代に見つけるのよ」と言うと、女の子は「同級生の男の子は頼りない」と言います。「頼りない男の子も10年たてば立派な社会人です。青田刈りしよう。よい相手がいたら『まだはもう』、早く手を打ってとにかく結婚してください」と言っています。

自分たちの人生をどうするのか、一度は地図に描かせ、どんな人生を歩みたいのか、高校生、大学生ぐらいから考えさせるチャンスが必要です。新入社員にも必要だと思えます。私は横浜市役所に入って驚きました。激戦を勝ち抜いてきた男性職員も、女性職員も、妊娠・出産の知識がありません。新入社員にもライフプラン教育などのチャンス

も与えていただければありがたい。よろしくお願いいたします。

結婚できる環境を企業がつくる

安藏 私の博士の学位論文は結婚市場についてのものでした。日本の少子化問題を考えると、女性が就業継続できる環境にならないと共働きはできません。そうでないとどんなに好きな人がいても結婚はできないわけです。そういう環境を企業でつくるのが大前提です。それから、結婚は半径5メートルの中でしか起きません。半径5メートルのうち3カ月間で何か起きなければ、そこではもう起きません。半径5メートルをずらすしかないのです。それが多重構造になっています。

昔は出自（ファミリーオリジン）の同質性で、お似合いのカップルは両方のお父さんが同質的な、社会的、経済的な地位で結婚していました。今は学歴同質性で結婚しています。大卒は大卒の人と結婚するわけです。東大出身の女性は東大出身しか見つからないわけです。同質的なところを見つけてあげることが重要です。住友グループならば住友グループの大卒の人たちの新入社員の研修会をつくるとか、そういうことをやらない

と、マリッジマーケットができてきません。

昔は、女性は自分より能力が高い、年齢が高い、収入が高い男性との上方婚をしていました。今は同質的な、同じようなところでないと結婚しないので同じような年齢になっ
ています。どうしてよい人がいないのかは、報告書に書いてあるので後で読んでください。

離婚は思い立ったら「as soon as possible」です。長引けば長引くほど事態は悪化します。様子を少し見ようというのは無理です。不動産を買う前に離婚する、子どもがで
きる前に離婚するということです。離婚をすれば再婚をします。再婚すれば出生率が上
がります。離婚は考えたらどんどん勧めるようにしています。結婚は判断力の欠如、離
婚は忍耐力の欠如、再婚は記憶力の欠如と頭の中に入れ、今日はお帰りいただきたいと
思います。

小峰 今日このテーマである危機感、少子化問題について各主体がいかに総合的に力を合
わせていかなければいけないかが十分に認識していただけたのではないかと思えます。

今日の議論はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

前田 正子 (まえだ・まさこ)

21世紀政策研究所タスクフォース委員／甲南大学マネジメント創造学部教授

早稲田大学教育学部卒業。1982年 松下政経塾第3期生として入塾。1994年 ノースウエスタン大学ケロッグ経営大学院 MBA 取得。1994年 ライフデザイン研究所（現第一生命経済研究所）主任研究員。2002年 慶應義塾大学大学院商学研究科修了、Ph.D.(商学)取得。2003年 横浜副市長。2007年 横浜市国際交流協会理事長。2010年より現職。

高尾 剛正 (たかお・よしまさ)

経団連少子化対策委員会企画部会長／住友化学代表取締役副社長執行役員

1951年生まれ。大阪大学法学部卒業。1973年 住友化学工業（現住友化学）入社。2002年 人事室部長。2003年 執行役員。2006年 常務執行役員。2008年 取締役常務執行役員。2009年 代表取締役専務執行役員。2012年4月より現職。経団連少子化対策委員会企画部会長。子ども・子育て会議委員、同基準検討部会構成員。

宮本 悦子 (みやもと・えつこ)

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（少子化対策）

1991年 旧労働省入省。2007年 厚生労働省千葉労働局総務部長。2009年 厚生労働省職業能力開発局総務課調査官、雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課 育児・介護休業推進室長。2010年 厚生労働省職業安定局雇用政策課企画官、職業安定局地域雇用対策室長。2013年より現職。

森 まさこ（もり・まさこ）

内閣府特命担当大臣（少子化対策）

1964年生まれ。東北大学法学部卒業。1995年 弁護士登録。1999年 米国ニューヨーク大学法科大学院客員研究員。2005年 金融庁総務企画局課長補佐、検査局金融証券検査官を歴任。2007年 参議院議員選挙当選。2009年 自民党法務部会長等を経て、2012年 第二次安倍内閣で内閣府特命担当大臣（少子化対策、男女共同参画、消費者及び食品安全）、女性活力・子育て支援担当大臣（現職）。

小峰 隆夫（こみね・たかお）

21世紀政策研究所研究主幹／法政大学大学院政策創造研究科教授

1947年生まれ。東京大学経済学部卒業。1969年 経済企画庁入庁。1993年 経済企画庁調査局内国調査第一課長、1994年 国土庁地方振興局審議官。1997年 経済研究所長。1998年 経済企画庁物価局長。1999年 経済企画庁調査局長。2001年 国土交通省国土計画局長。2003年 法政大学教授。2008年より現職。日本経済研究センター理事・研究顧問。

安藏 伸治（あんざう・しんじ）

21世紀政策研究所タスクフォース委員／明治大学政治経済学部教授

1953年生まれ。明治大学政治経済学部卒業。1978年 明治大学大学院博士前期課程修了（経済学修士）。南カリフォルニア大学大学院修士課程 M.A.（社会学）、M.S.（応用人口学）および1985年 同博士課程修了、Ph. D.（社会学）取得。1995年より現職。日本人口学会会長、内閣府少子化危機突破タスクフォース座長代理。

第102回 シンポジウム

実効性のある 少子化対策のあり方

2014年10月15日発行

編集 21世紀政策研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2
経団連会館19階

TEL 03-6741-0901

FAX 03-6741-0902

ホームページ <http://www.21ppi.org>

21世紀政策研究所新書一覧（※は刊行予定）

- 01 農業ビッグバンの実現―真の食料安全保障の確立を目指して（2009年5月25日）
- 02 地球温暖化政策の新局面―ポスト京都議定書の行方（2009年11月25日）
- 03 国際金融危機後の中国経済―2010年のマクロ経済政策を巡って（2009年12月14日）
- 04 これからの働き方や雇用を考える（2010年2月9日）
- 05 わが国企業を巡る国際租税制度の現状と今後（2010年2月10日）
- 06 地域主権時代の自治体財務のあり方―公的セクターの資金生産性の向上（2010年3月2日）
- 07 税・財政の抜本的改革に向けて（2010年7月9日）
- 08 日本の経済産業成長を実現する―IT活用向上のあり方（2010年11月10日）
- 09 気候変動国際交渉と25%削減の影響（2010年11月17日）
- 10 新しい雇用社会のビジョンを描く―競争力と安定…企業と働く人の共生を目指して（2010年12月10日）
- 11 中国経済の成長持続性―いつ頃まで、どの程度の成長が可能か？（2010年12月17日）
- 12 国際租税制度の世界的動向と日本企業を取り巻く諸課題（2011年1月17日）
- 13 戸別所得補償制度―農業強化と貿易自由化の「両立」を目指して（2011年2月3日）
- 14 新しい社会保障の理念―社会保障制度の抜本改革に向けて（2011年2月14日）

- 15 会社法改正への提言―ドイツ実地調査を踏まえて（2011年2月21日）
- 16 アジア債券市場整備と域内金融協力（2011年3月3日）
- 17 地域主権時代の地方議会のあり方（2011年5月16日）
- 18 いま、何を議論すべきなのか？―エネルギー政策と温暖化政策の再検討―（2011年7月8日）
- 19 自治体の経営の自立と「地域金融主義」の確立に向けて（2011年7月27日）
- 20 税制抜本改革と地方税・財政のあり方―グローバル化と両立する地方分権をいかにして進めるか（2011年10月6日）
- 21 変貌を遂げる中国の経済構造―日本企業に求められる対中戦略のあり方（2011年12月9日）
- 22 政権交代時代の政治とリーダーシップ（2011年12月14日）
- 23 会社法制のあり方―米・仏の実地調査を踏まえて（2012年2月7日）
- 24 社会保障の新たな制度設計に向けて（2012年2月23日）
- 25 企業の成長と外部連携―中堅企業から見た生きた事例（2012年2月29日）
- 26 日本の通商戦略のあり方を考える―TPPを推進力として（2012年3月21日開催）
- 27 日本の農業再生のグランドデザイン―TPPへの参加と農業改革（2012年4月10日開催）
- 28 グローバルJAPAN―2050年シミュレーションと総合戦略―（2012年7月4日開催）
- 29 中国の政治経済体制の現在―「中国モデル」はあるか―（2012年12月21日開催）
- 30 持続可能な医療・介護システムの再構築（2013年2月4日開催）
- 31 国際租税をめぐる世界的動向―OECD、BIAACの取り組み―（2013年2月7日開催）

- 32 格差問題を超えて―格差感・教育・生活保護を考える―（2013年2月14日開催）
- 33 グローバル化を踏まえた我が国競争法の課題（2013年2月21日開催）
- 34 日本経済の成長に向けて―TPPへの参加と構造改革―（2013年3月1日開催）
- 35 金融と世界経済―リーマンショック、ソブリンリスクを踏まえて―（2013年3月7日開催）
- 36 新政権のエネルギー・温暖化政策に期待する（2013年3月13日開催）
- 37 日本政治における民主主義とリーダーシップのあり方（2013年3月21日開催）
- 38 サイバー攻撃の実態と防衛（2013年4月11日開催）
- 39 実効性のある少子化対策のあり方（2014年2月18日開催）
- ※40 原子力損害賠償制度の在り方と今後の原子力事業の課題（2014年2月21日開催）
- 41 ビッグデータが私たちの医療・健康を変える（2014年3月12日開催）
- 42 国際競争力の源泉としての物流・流通システム―アジアにおけるイノベーションの創出に向けて（2014年3月19日開催）
- ※43 COP20、21に向けた戦略を考える（2014年3月28日開催）
- ※44 本格政権が機能するための政治のあり方（2014年4月23日開催）
- ※45 エネルギー政策の課題と産業への影響（2014年7月18日開催）
- ※46 超高齢・人口減少社会のインフラをデザインする（2014年7月24日開催）
- ※47 原子力安全規制の最適化に向けて―炉規制法改正を視野に（2014年8月28日開催）

 21世紀政策研究所